

公共インフラ以外の復興施策の工程表

- (1) 災害に強い地域づくり 1
- (2) 地域における暮らしの再生 9
- (3) 地域経済活動の再生 46
- (4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり 68

※それぞれの項目は「東日本大震災からの復興の基本方針」における「5. 復興施策」の項目に対応。

平成 23 年 11 月 29 日

文部科学省

(1) 災害に強い地域づくり

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(1)災害に強い地域づくり	
項	①高齢化や人口減少等に対応した新しい地域づくり	作成年月日
目	(ii)また、…再生可能エネルギー・省エネルギーに配慮したまちづくり…など、東北の地が新しい地域づくりの具体的なモデルとなるよう、地域主体の取組みを支援する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>(独)科学技術振興機構低炭素社会戦略センターにおいて、気候変動問題に対応するため、二酸化炭素排出削減に係わる新技術の研究開発動向にも着目しつつ、環境エネルギー技術体系、産業構造、社会構造、生活様式等の相互連関や相乗効果の検討等を行うことにより、持続可能で活力ある低炭素社会の実現に向けた社会システム改革や研究開発の方向性の提示を目的とした社会シナリオ研究を実施。</p> <p><具体的取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日々のくらしのグリーン・イノベーション」(4 月)を開催し、シナリオ研究の方向を提示 ・太陽光発電、燃料電池等の技術シナリオの作成及び技術進歩を取り入れた経済・社会シナリオの作成に着手 ・環境モデル都市の取組みの調査・分析及び地方自治体とのネットワーク強化に着手 ・学会及び HP での研究活動状況の報告を実施 		
当面(今年度中)の取組み		
これまでの取組に掲げた社会シナリオ研究を着実に実施。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>被災者や被災自治体と綿密にコミュニケーションを取り、復興・低炭素社会・高齢化社会を考慮した復興シナリオ研究を推進する。</p> <p><平成 24 年度概算要求></p> <p>低炭素社会実現のための社会シナリオ研究</p> <p style="text-align: right;">H24 概算要求額:4.8 億円(H23 予算額:3 億円)</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
復興シナリオを作成・提供することにより、東北復興と低炭素社会の実現に貢献す		

る。

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(1)災害に強い地域づくり	
項	②「減災」の考え方に基づくソフト・ハードの施策の総動員	作成年月日
目	(i) ハード・ソフトの施策を組み合わせた「多重防御」による「津波防災まちづくり」を推進する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>研究開発成果実装支援プログラム「津波災害総合シナリオ・シミュレータを活用した津波防災啓発活動の全国拠点整備」における意識啓発・防災教育活動や、安全・安心科学技術プロジェクト「住民・行政協働ユビキタス減災情報システム」における災害情報共有システムの構築など、地域拠点における研究開発を実施するとともに、当該成果の他地域への展開を目指した社会実装を推進している。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>「東日本大震災対応・緊急研究開発成果実装支援プログラム」を実施し、復旧・復興に当たり、即効性のある研究開発成果を募集。平成 23 年 5 月 12 日、被災地域に実装する取組み(23 年度内)として、6 つの活動を採択し、事業を実施しているところ。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>24 年度概算要求として、「安全・安心な社会・都市・地域構築のための研究開発の推進」を要求。人的・複合的な種々の災害や環境変化に対して、強くしなやかに、かつ持続可能な形で対応できる社会を実現するため、自然科学と人文・社会科学を融合した実践型研究開発等を推進する。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>これまでのハード面を中心とした社会インフラの脆弱性を、ソフト面の対策により補完することで、東日本大震災のような想定外の規模の災害に対し、被害から迅速に回復し、減災につなげられるシステムが社会に構築されることが期待される。</p> <p>実践型研究開発等の課題は、公募により決定し、課題例として、リアルタイム避難誘導システムの構築等を想定している。定量的な目標については、公募要領を作成する際に検討する。実施時期として、平成 24～26 年度にモデル地区を設定し研究開発を実施。平成 27～29 年度に研究開発成果の向上や適用地区の拡大を図る予定。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(1)災害に強い地域づくり	
項	②「減災」の考え方に基づくソフト・ハードの施策の総動員	作成年月日
目	(vi)速やかな復興を支えるため、埋蔵文化財の迅速な調査が可能となるよう、弾力的な措置を講ずるとともに、体制の整備を行う。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 復旧・復興事業に伴う埋蔵文化財の取扱いについては、発掘調査の範囲を限定するなど弾力的な取扱いを認めるとともに、事業の規模等に応じて適切に取り扱うよう、文化庁から関係都県等教育委員会に通知(平成 23 年 4 月 28 日付)。 ○ 被災県における当面の必要人員量が明らかとなったことから、本年9月末に文化庁から全国の都道府県等教育委員会に埋蔵文化財専門職員の被災地への派遣協力を要請(平成 23 年 9 月 30 日付)。 ○ 被災3県・1市(仙台)の埋蔵文化財実務担当者で構成する「東日本大震災に伴う埋蔵文化財保護に関する会議」を設置し、被災各県の埋蔵文化材発掘調査の方針や他都道府県からの派遣職員の具体的な受入れにあたっての課題の整理など、協議を行っているところ(第1回:7月 12 日、第2回:9月2日、第3回:10月 13 日)。 		
当面(今年度中)の取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災各県の埋蔵文化財発掘調査の方針等について、「東日本大震災に伴う埋蔵文化財保護に関する会議」を通じて、引き続き調整・協議を行う。 ○ 被災3県等の迅速な埋蔵文化財発掘調査を支えるため、必要な人員を確保するため、調整・協議を行う。 ○ 第3次補正予算において、震災復興に伴う埋蔵文化財発掘調査に係る経費の補助について復興交付金の基幹事業として位置づけ。 		
中・長期的(3年程度)取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災3県等の迅速な埋蔵文化財発掘調査を支えるため、必要な人員・予算の確保に努める(平成 24 年度概算要求において、埋蔵文化財緊急発掘調査について要求中(20 億円))。 		

- 被災3県と「東日本大震災に伴う埋蔵文化財保護に関する会議」を通じて、密な連携協力を図り、迅速な埋蔵文化財発掘調査体制の整備を行う。

期待される効果・達成すべき目標

- 埋蔵文化財調査の体制整備の強化を実現し、被災地の迅速な復旧・復興と埋蔵文化財調査の実施の両立を図る。
- 埋蔵文化財発掘調査を通じて、新たな文化財を確認、歴史的知見を得る。

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(1)災害に強い地域づくり	
項	③土地利用の再編等を速やかに実現できる仕組み等	作成年月日
目	(i)津波による被害等からの復興のため、一体となった土地利用再編が必要な地域において、土地利用の調整を迅速に行うため、都市計画法、農業振興地域整備法、森林法等に係る各種手続を、一つの計画の下で、ワンストップで処理する特例措置を検討する。また、同様の趣旨から、地域における文化財の役割に留意しつつ、文化財保護法の弾力的運用についても検討する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 東日本大震災に伴う災害復旧事業で該当県市内の史跡名勝天然記念物の指定に係る土地で行われるものについては、文化庁長官の許可を要しない「非常災害のために必要な応急措置を執る場合」に当たるとし、その対象となる災害復旧事業の範囲について、文化庁から関係都道府県教育委員会に通知(平成 23 年 3 月 25 日付)。 ○ 文化庁長官から宮城県知事に対し、宮城県において、復興と特別名勝松島の保存管理の在り方に関する検討会の開催についての提案(平成 23 年 4 月 28 日:特別名勝松島視察)。 ○ 宮城県において、「震災復興に伴う特別名勝松島の保存管理の在り方に関する検討会」を開催(平成 23 年 6 月 21 日:第1回開催、文化庁はオブザーバー参加、林政務官が出席)。 ○ 上記第2回検討会において、保存管理の在り方に関する基本方針の中間報告が取りまとめられた。 		
当面(今年度中)の取組み		
○ 年度内に、「震災復興に伴う特別名勝松島の保存管理の在り方に関する検討会」の最終報告が取りまとめられる予定。		
中・長期的(3年程度)取組み		
○ 「震災復興に伴う特別名勝松島の保存管理の在り方に関する検討会」の最終報告に基づいて、保存管理を踏まえた復興まちづくりへの支援を図る。		
期待される効果・達成すべき目標		

- 史跡名勝天然記念物などの国指定等文化財の適切な修復を図るとともに、その文化財的な価値を踏まえつつ、住民生活の速やかな復旧・復興に資する。

(2) 地域における暮らしの再生

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(2) 地域における暮らしの再生	
項	①地域の支え合い	作成年月日
目	(v) 子ども・子育て支援については、関係者の意向を踏まえ、幼保一体化をはじめ、子どもと子育て家庭に良質な成育環境を保障するための先駆的な取組みに対する支援を行うことにより、子どもの育ちと子育てを皆で支える新たな絆の仕組みを構築する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
当面(今年度中)の取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 第3次補正予算において、東日本大震災で被災した幼稚園・保育所が、被災地のニーズ等を踏まえ、幼保一体化施設（認定こども園）としての機能を備えて再開できるよう支援するための経費を措置する（18 億円、安心こども基金の積み増し（文部科学省分））とともに、復興交付金の中でも措置。 ○ 復興交付金には、基幹事業の対象事業に、「幼稚園等の複合化・多機能化推進事業」を計上しており、上記「被災幼稚園等の幼保一体化施設（認定こども園）としての再開支援」と同様の事業を市町村等の復興計画等に基づいて実施できるよう対象事業としている。 		
中・長期的(3年程度)取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 第3次補正予算に係る上記安心こども基金について平成24年度まで期限を延長し、被災地のニーズ等を踏まえ、幼保一体化施設（認定こども園）としての機能を備えて再開できるよう支援。 		
期待される効果・達成すべき目標		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災地域の実情に応じた幼稚園・保育所の復旧・復興が実現し、子どもと子育て家庭に良質な成育環境が保障される。 		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(2) 地域における暮らしの再生	
項	①地域の支え合い	作成年月日
目	(v) こうした考え方にに基づき、関係施設の複合化、多機能化を含めた施設の復旧を進め、…	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>①東日本大震災を踏まえた学校施設の整備について、平成 23 年 7 月に取りまとめ、都道府県教育委員会等に送付した「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備について」緊急提言において、学校施設と福祉施設・社会教育施設等との一体的整備といった地域の拠点として学校を活用するための方策などを示した。</p> <p>②学校の復興を計画する際の参考となるよう「学校からのまちづくり」を被災自治体に送付し、整備の手法として学校施設と他の公共施設の複合化について示した。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
文部科学省ホームページへの掲載など、引き続き、普及啓発に努める。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
文部科学省ホームページへの掲載など、引き続き、普及啓発に努める。		
期待される効果・達成すべき目標		
①② 被災地の復旧・復興及び全国の学校施設の安全性・防災機能の強化を進める上での参考となるよう、大震災の被害を踏まえた学校施設の整備方策等について取りまとめ、周知することを目的としている。		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(2) 地域における暮らしの再生	
項	③教育の振興	作成年月日
目	(i) 避難場所として災害時の拠点となる学校等について、減災の考え方にに基づき、各種施設の整備等のハード面と教職員の役割等のソフト面から、防災機能を強化する。その際、被災地域の実情を踏まえ、子ども達の安全・安心を確保するための学校等の立地や福祉施設・社会教育施設等との一体的整備を検討する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>①東日本大震災を踏まえた学校施設の整備について、平成 23 年 7 月に取りまとめ、都道府県教育委員会等に送付した「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備について」緊急提言において、学校耐震化や津波対策、避難所機能の充実、学校施設と福祉施設・社会教育施設等との一体的整備といった地域の拠点として学校を活用するための方策などを示した。</p> <p>②非構造部材（天井・照明器具等）の耐震化に関するリーフレットを都道府県教育委員会等に対して送付した。</p> <p>③学校施設の防災機能に関する実態調査（国立教育政策研究所文教施設研究センター）等を踏まえ、学校施設の防災機能の向上を図るよう都道府県教育委員会等に要請した。</p> <p>④ 学校の復興を計画する際の参考となるよう「学校からのまちづくり」を被災自治体に送付し、整備の手法として、学校施設の耐震化などの安全の確保、避難場所としての利用、学校施設と他の公共施設の複合化について示した。</p> <p>⑤東日本大震災において、学校施設が子どもの命を守っただけではなく避難所としても機能したことを踏まえ、公立学校施設の安全性を確保するため、耐震化事業について平成 23 年度当初予算（805 億円）と併せて補正予算において予算措置している（第 1 次補正予算：340 億円）。</p> <p>⑥国立大学、大学共同利用機関及び国立高等専門学校（以下「国立大学法人等」という。）の施設については、これまで「第 2 次国立大学等施設緊急整備 5 か年計画」（平成 18～22 年度）に基づき、耐震化や医療の専門化・高度化等へ対応するための附属病院の再開発整備等を、毎年度国立大学法人施設整備費等を措置することにより計画的・重点的に実施してきた。</p> <p>⑦私立学校の耐震化を促進するため、校舎等の耐震補強に対する支援のほか、私立学校の危険建物、老朽校舎の建替え整備事業等についての利子助成を充実。（平成 23 年度当初</p>		

<p>予算:約 52 億円)</p>
<p>当面(今年度中)の取組み</p>
<p>⑤全国的に緊急性・即効性のある防災対策を講じる観点から、公立学校施設の補強や改築等、地震に対して児童生徒等の生命・身体の安全を確保する耐震化事業を推進するとともに、防災機能の強化を図るために必要不可欠な施設整備を行う（第 3 次補正予算：1,627 億円）。</p> <p>⑥国立大学法人等施設の耐震化を推進する（第 3 次補正予算：200 億円）。</p> <p>⑦児童生徒等が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、地震等の災害時において地域住民の応急避難場所としての役割を果たしている学校施設について、東日本大震災の教訓を踏まえ、減災・免災及び防災機能の強化を図るために緊急に対応すべきものとして、施設の耐震化とともに、備蓄倉庫、自家発電設備等の防災機能強化のために必要な施設の整備を支援する。(23 年度第 3 次補正予算:約 150 億円)</p>
<p>中・長期的(3 年程度)取組み</p>
<p>⑤平成 24 年度には、平成 23 年度第 3 次補正予算に引き続き公立学校施設の耐震化事業及び防災対策事業等を実施するため、2,325 億円を要求している。また、本要求に併せ、備蓄倉庫、天井材等の落下防止工事、避難経路や外階段の設置工事等防災機能の強化のための補助制度の拡充も要求している。</p> <p>⑥「第 3 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画」（平成 23 年 8 月 26 日文科省大臣決定、平成 23～27 年度）に基づき、引き続き、国立大学法人等施設の耐震化をはじめとする防災対策等を推進する。</p> <p>⑦学校施設の耐震化や防災機能強化を促進するため、校舎等の耐震補強事業のほか新たに非構造部材の耐震対策や備蓄倉庫、太陽光発電、自家発電設備等の防災機能強化のための整備を支援するため、24 年度概算要求において要求中。(24 年度概算要求:約 143 億円)</p>
<p>期待される効果・達成すべき目標</p>
<p>①②③④被災地の復旧・復興及び全国の学校施設の安全性・防災機能の強化を進める上での参考となるよう、大震災の被害を踏まえた学校施設の整備方策等について取りまとめ、周知することを目的としている。</p> <p>⑤目標：平成 27 年度までのできるだけ早い時期に公立学校施設の耐震化を完了させる。 耐震化率（見込み）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度第 3 次補正予算執行後：約 89% ・平成 24 年度要求額執行後：約 90% <p>⑥ 目標：平成 27 年度までに国立大学法人等施設の耐震化を完了させる。 耐震化率（見込み）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度第 3 次補正予算執行後：約 89% ・平成 24 年度要求額執行後：約 91%

⑦学校施設の耐震化をはじめとする教育条件の整備は、各学校法人の責任で行うことを原則としているが、私立の大学等の耐震化率は、77.9%(平成22年5月現在)、私立の幼稚園から高校等の耐震化率は70.2%(平成22年4月現在)となっており、本予算の活用により各学校法人の支援を強化し、私立学校施設の耐震化の向上を図る。

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(2) 地域における暮らしの再生	
項	③教育の振興	作成年月日
目	(i) 避難場所として災害時の拠点となる学校等について、減災の考え方にに基づき、各種施設の整備等のハード面と教職員の役割等のソフト面から、防災機能を強化する。その際、被災地域の実情を踏まえ、子ども達の安全・安心を確保するための学校等の立地や福祉施設・社会教育施設等との一体的整備を検討する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議」中間取りまとめ(平成 23 年 9 月策定)において、「東日本大震災が発生した際に被災地の学校がどのような対応を行ったのか、避難所としてどのような役割・機能を果たしたのかなどについては、現在、文部科学省において、記録として蓄積するための調査研究が実施されており、そこから得られる教訓等を今後の対応にさらに生かしていくことが必要である。」と記載。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 震災時における学校対応等の在り方について調査研究を実施。 ○ 東日本大震災で避難所となった学校でどのような対応がなされたか等を整理して周知し、関係者の取組を促す。 		
中・長期的(3 年程度)取組み		
引き続き、東日本大震災で避難所となった学校でどのような対応がなされたか等を整理して周知し、関係者の取組を促す。		
期待される効果・達成すべき目標		
学校が避難所となった場合、各教育委員会及び学校が防災担当部局や地域と連携協力して避難所の運営を支援できるようにすることに資する。		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(2) 地域における暮らしの再生	
項	③教育の振興	作成年月日
目	(i) 避難場所として災害時の拠点となる学校等について、減災の考え方にに基づき、各種施設の整備等のハード面と教職員の役割等のソフト面から、防災機能を強化する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>【青少年教育施設】</p> <p>○平成 23 年 6 月より審議をはじめた「中央教育審議会 スポーツ・青少年分科会 青少年の体験活動の推進の在り方に関する部会」において、取りまとめられた、「これまでの意見のまとめ」(9 月 12 日)において、国立青少年教育施設が、「多数の被災者の受け入れやボランティアの拠点として機能する等、被災地の支援に重要な役割を果たした」ことを踏まえて、「青少年教育施設を防災拠点として機能強化を図る必要がある」との指摘がなされている。</p> <p>○また、(独)国立青少年教育振興機構では、ボランティアコーディネーター研修を実施するとともに、震災ボランティアに関心がある学生や青年を対象にした「緊急青年ボランティアミーティング」(第 1 回:4 月 15 日・16 日、第 2 回:7 月 1 日・2 日)及びそのフォローアップのための「東日本大震災青年ボランティアフォローミーティング」(5 月 21 日)を開催する等、ソフト面からの防災機能強化を図っている。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>【青少年教育施設】</p> <p>○平成 23 年度第 3 次補正予算において、東日本大震災により被災した国立青少年教育施設について、学校や青少年団体をはじめとする利用者の安全を確保することを目的とした災害復旧事業を行うために必要な経費を計上(292 百万円)。</p> <p>○また、「生涯学習ネットワークフォーラム 2011」(11 月 5 日・6 日)において、今後の震災ボランティアの在り方等について検討するとともに、震災ボランティアに関心のある若者たちのネットワークづくりを促進することを目的として、「震災ボランティアと若者たち～その学びと支援を考える～」をテーマに分科会を開催することとしている。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>【社会体育施設】</p> <p>○平成 24 年度概算要求において、社会体育施設の耐震化及び防災機能の強化のため、学校施設環境改善交付金のなかで、社会体育施設緊急改修事業として費用を計上(30 億円)。</p> <p>【青少年教育施設】</p> <p>○平成 24 年度概算要求において、国立青少年教育施設の環境整備及び防災機能の強化の</p>		

ため、施設整備費補助金として費用を計上(1,973 百万円)。

期待される効果・達成すべき目標

【社会体育施設】

○社会体育施設の耐震化及び防災機能の強化により、施設利用者の安全確保や災害時の避難場所としての活用が期待される。

【青少年教育施設】

○被災した国立青少年教育施設の災害復旧等を行い、施設利用者の安全・安心な活動をより確実なものとするとともに、ハード・ソフト両面からの防災機能の強化を目指す。

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(2) 地域における暮らしの再生	
項	③教育の振興	作成年月日
目	(i) また、被害の大きい幼稚園や保育所の再建を支援するとともに、関係者の意向を踏まえ、幼保一体化施設（認定こども園）としての再開を支援する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
当面(今年度中)の取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 第3次補正予算において、東日本大震災で被災した幼稚園・保育所が、被災地のニーズ等を踏まえ、幼保一体化施設（認定こども園）としての機能を備えて再開できるよう支援するための経費を措置する（18 億円、安心こども基金の積み増し（文部科学省分））とともに、復興交付金の中でも措置。（再掲） ○ 復興交付金には、基幹事業の対象事業に、「幼稚園等の複合化・多機能化推進事業」を計上しており、上記「被災幼稚園等の幼保一体化施設（認定こども園）としての再開支援」と同様の事業を市町村等の復興計画等に基づいて実施できるよう対象事業としている。（再掲） 		
中・長期的(3年程度)取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 第3次補正予算に係る上記安心こども基金について平成24年度まで期限を延長し、被災地のニーズ等を踏まえ、幼保一体化施設（認定こども園）としての機能を備えて再開できるよう支援。（再掲） 		
期待される効果・達成すべき目標		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 被災地域の実情に応じた幼稚園・保育所の復旧・復興が実現し、子どもと子育て家庭に良質な成育環境が保障される。（再掲） 		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(2) 地域における暮らしの再生	
項	③教育の振興	作成年月日
目	(ii) 今回の震災で親や身内が被災したことにより、経済的に大きな損失を被った子どもや若者達に、被災地のニーズや実情を踏まえた通学費、学用品費、給食費など就学援助や奨学金、授業料免除等の多様で手厚い就学支援を引き続き実施する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>○ 被災した幼児児童生徒の就学を幅広く支援するため、「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」を創設（第 1 次補正予算：113 億円、全額国庫負担）。各都道府県において基金を設け、幼稚園に通う幼児の保育料や入園料を軽減する事業、小中学生に対する学用品費や通学費などを支援する事業、高校生に対する奨学金事業、特別支援学校等に通う幼児児童生徒の就学に必要な経費を支援する事業、私立学校及び私立専修学校・各種学校に対する授業料等減免措置事業に必要な経費を措置。</p> <p>○ 平成 23 年 6 月 30 日付けで、被災した幼児児童生徒に対し、民間団体や地方公共団体等が実施する奨学金事業等が積極的に活用されるよう、文部科学省ホームページ「子どもの学び支援ポータルサイト」内に「奨学金関連情報」ページを特設し、奨学金関連情報一覧を掲載。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○ 第 3 次補正予算において、スクールバスの運行経費など今年度中に新たに必要となる追加需要額の積み増しを図るとともに、被災した幼児児童生徒への中・長期的な就学支援を行うため、平成 24 年度以降、当面 3 カ年（平成 24 年度～平成 26 年度）基金を延長し、就学支援を行うための経費を措置（297 億円）。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>○ 上記の基金について、被災地のニーズや実情を踏まえた通学費、学用品費、学校給食費など就学援助や奨学金、授業料免除等の多様で手厚い就学支援を当面 3 カ年実施できるよう措置。</p> <p>○ また、平成 24 年度概算要求において「高校生に対する給付型奨学金事業」として、102 億円を計上。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		

＜被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金＞

本事業は、事業の実施主体である都道府県に設置した基金を活用することにより、各都道府県における事業の実施状況によって柔軟な執行が可能となるなどの効果が期待できる。

＜高校生に対する給付型奨学金事業＞

低所得世帯の生徒に対して、授業料以外の教育費負担を軽減するための給付型奨学金を支給する都道府県に対して所要額を交付することにより、全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるようになるという効果が期待できる。

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(2)地域における暮らしの再生	
項	③教育の振興	作成年月日
目	(ii) 今回の震災で親や身内が被災したことにより、経済的に大きな損失を被った子どもや若者達に、被災地のニーズや実情を踏まえた通学費、学用品費、給食費など就学援助や奨学金、授業料免除等の多様で手厚い就学支援を引き続き実施する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>○ 当時の経済状況の悪化を受け、経済的理由にかかわらず高等学校等生徒が学業を継続できるよう、21 年度第 1 次補正予算により、都道府県が授業料減免補助(私立)や奨学金事業を実施するための高校生修学支援基金を設置するための資金(3年分)を交付(486 億円)</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○ 震災及び円高等の影響により、私立高等学校等生徒の家計は現在も困難な状況にあることから、26 年度までの延長・積み増し(第 3 次補正予算:180 億円)。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>○ 引き続き、高校生修学支援基金による支援を実施。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>○ 本基金を活用することにより、経済的理由により修学が困難となった高等学校等生徒の教育機会の確保に資する。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(2)地域における暮らしの再生	
項	③教育の振興	作成年月日
目	(ii) 今回の震災で親や身内が被災したことにより、経済的に大きな損失を被った子どもや若者達に、被災地のニーズや実情を踏まえた通学費、学用品費、給食費など就学援助や奨学金、授業料免除等の多様で手厚い就学支援を引き続き実施する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>○ 平成 23 年 3 月 23 日付けで行った学生の被災状況調査の結果等に基づき、被災した学生が在学する国立大学に対する国立大学法人運営費交付金(23 年度第 1 次補正予算:8 億円(対象人数:約 1,300 人)、国立高等専門学校に対する独立行政法人国立高等専門学校機構運営費交付金(23 年度第 1 次補正予算:0.2 億円(対象人数:約 100 人)を追加措置。</p> <p>○ また、同様に私立大学に対して私立大学等経常費補助を追加措置(23 年度第 1 次補正予算:34 億円(対象人数:約 4,600 人))。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○ 平成 23 年 3 月 23 日付けの調査は震災直後に行ったものであり、該当学生に係る状況の全てを把握できていないことから、7 月 27 日付けで再調査を行ったところ。この調査結果に基づき、1 号補正と同様に国立大学法人運営費交付金を追加措置予定。(23 年度第 3 次補正予算:10 億円(対象人数:1 号補正を含め、約 2,900 人))。同様に、国立高等専門学校については独立行政法人国立高等専門学校機構運営費交付金を追加措置予定(23 年度第 3 次補正予算:0.6 億円(対象人数:1 号補正を含め約 500 人))。</p> <p>○ また、同様に 5 月に行った再調査の結果に基づき、私立大学等経常費補助を追加措置予定。(23 年度第 3 次補正予算:14 億円(対象人数:1 号補正を含め、約 11,900 人))</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		

- 平成 24 年度概算要求において、授業料免除枠を充実させるため、国立大学法人運営費交付金にかかる経費を要求中(278億円(対象人数:約 5.2 万人))。
- また、同様に私立大学等経常費補助にかかる経費を要求中(3,375 億円(対象人数:約 4.5 万人))。

期待される効果・達成すべき目標

- 東日本大震災により、自宅が全半壊したり、主たる生計支持者を亡くすなどの被災学生が多数存在している。被災した学生で学ぶ意欲のある者が経済的理由により修学を断念することがないよう、各大学等が行う授業料等免除に対する支援を行うことにより、学生の修学機会の確保が可能。

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(2)地域における暮らしの再生	
項	③教育の振興	作成年月日
目	(ii) 今回の震災で親や身内が被災したことにより、経済的に大きな損失を被った子どもや若者達に、被災地のニーズや実情を踏まえた通学費、学用品費、給食費など就学援助や奨学金、授業料免除等の多様で手厚い就学支援を引き続き実施する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
○ (独)日本学生支援機構が実施する大学等奨学金事業については、震災等により家計が急変した学生等が経済的理由により、学業を断念することのないよう、緊急採用奨学金(無利子)の貸与人員枠を拡充(23 年度第 1 次補正予算:35 億円)。		
当面(今年度中)の取組み		
○引き続き被災した学生等が学業を断念することのないよう、緊急採用奨学金(無利子)の貸与を実施。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
○(独)日本学生支援機構が実施する大学等奨学金事業については、24 年度概算要求において、意欲と能力がありながら経済的に困窮する学生等を支援するため、従来の貸与型奨学金に給付型奨学金を加えた新たな大学等修学支援奨学金事業を創設することとし、奨学金の対象人員の拡大を図る(24 年度概算要求:1,331 億円)。		
期待される効果・達成すべき目標		
○意欲と能力がありながら経済的困窮のために大学進学等をあきらめることがないよう、毎年度、奨学金の基準適格者の全員採用を目指す。		
<24 年度概算要求> 給付・無利子貸与:38 万 8 千人(3 万人増) (うち 給付 2 万 1 千人[新規]) 有利子貸与 :96 万 1 千人(4 万 7 千人増)		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(2) 地域における暮らしの再生	
項	③教育の振興	作成年月日
目	(ii) また、厳しい就業環境が予想される被災地の学生・生徒に対する就職支援の強化を図る。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 大学・短期大学において、入学から卒業までの間、実学的専門教育を含む体系的な指導を行うことを通じて、学生の卒業後の社会的・職業的自立が図られるよう、大学の教育改革の取組を継続して支援する「大学生の就業力育成支援事業」を実施。 ○ 高等学校に、進路指導主事等と連携して、就職希望生徒に対する就職相談、求人企業の開拓などを行う「高等学校就職支援教員」(ジョブ・サポート・ティーチャー)を配置。 ○ 鈴木副大臣名により、大学等に対し、震災の影響による採用内定取消しの状況把握及び、就職活動中の学生・生徒への一層の就職支援への配慮を通知 ○ 文部科学大臣・厚生労働大臣の連名で、主要経済団体(258 団体)等に対し、震災の影響を受けた学生・生徒への配慮を要請 ○ 学生等震災特別相談窓口・震災特別相談窓口の設置(厚労省の施策)について、学生・生徒に周知するよう各大学や都道府県教育委員会等に依頼 ○ 学生・留学生課長、児童生徒課長、生涯学習推進課長の連名で、厚生労働省と連携し、被災した学生・生徒に対して、首都圏で就職活動するための宿泊施設(オリンピックセンター等)の無償提供を行うこととし、その利用方法について通知 ○ 厚生労働大臣・文部科学大臣の連名で、経済団体(257 団体)等に対し、来春卒業予定の被災県の高校生の求人を確保することや、大学生等についても厳しい就職環境にあることから採用枠を拡大すること等に関する要請書を発出するとともに、主要な経済団体3団体を両省の政務官が直接訪問し要請 ○ 首都圏をはじめとする全国の各教育委員会に対し、被災高校生の厳しい就職状況に対する理解や各教育委員会での対応可能な協力を依頼 		
当面(今年度中)の取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き経済界、大学、関係省庁と連携し、被災した学生・生徒に対する就職支援を図る。 ○ 第3次補正予算において、若年者の就職支援の経験を有する者や地域産業界の事情に精通する者等を、緊急進路指導員として被災地域の高等学校等へ配置 		

すること等により、高校生への進路指導・就職支援を行う経費を措置。
（「緊急スクールカウンセラー等派遣事業」（第1次補正予算：30億円、第3次補正
予算：4億円の内数）

中・長期的(3年程度)取組み

- 引き続き経済界、大学、関係省庁と連携し、被災した学生・生徒に対する就職支援を図る。
- 平成24年度概算要求において、引き続き「大学生の就業力育成支援事業」にかかる経費を要求中(26億円)。
- 平成24年度概算要求において、緊急進路指導員を被災地域の高等学校等へ配置すること等により、高校生への進路指導・就職支援を行う事業について、引き続き実施するため、所要の経費を計上している。

期待される効果・達成すべき目標

被災した学生・生徒に対する就職支援の強化により、被災地の学生・生徒の就職率の向上が期待される。

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(2)地域における暮らしの再生	
項	③教育の振興	作成年月日
目	(iii) 地域との連携を深めながら、被災地における教育を適切かつ円滑に実施することができるよう、先駆的な教育モデルも視野に入れ、被災した子ども達等の心のケアや健康相談、学習をきめ細かく支援するため、教職員配置の特例的な措置を講ずるとともに、切れ目ないスクールカウンセラー等の派遣を実施する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>○ 教職員の配置については、被災により心のケアが必要な児童生徒や学習の遅れがある児童生徒の支援等への対応のため、被災県等からの申請に基づき、本年4月及び6月に合計 1,080 名(義務:986 名、高校:94 名)の加配措置を実施。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○ 被災県等からの具体的なニーズを踏まえて対応。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>○ 継続的な定数措置を求める被災県等からの強い要望、被災児童一人一人に寄り添った学習支援や教育相談の充実、被災校等における地域連携や防災教育の拠点としての役割の強化等に対応するため、平成24年度の概算要求では、東日本大震災により被災した児童生徒の学習支援等のための 1,000 人の教職員加配定数の改善を計上。</p> <p>○ 引き続き、被災県等からの具体的なニーズを踏まえて教職員加配定数の改善を図る。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>○ 被災県等に対する教職員の加配措置により、厳しい教育環境下に置かれている被災児童生徒に対して、学習指導面や生活指導面のきめ細やかな対応が可能。被災した児童生徒が学習面や生活面での支障なく、安心して学校生活を送ることができるようにすることが目標。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(2)地域における暮らしの再生	
項	③教育の振興	作成年月日
目	(iii)地域との連携を深めながら、被災地における教育を適切かつ円滑に実施することができるよう、先駆的な教育モデルも視野に入れ、被災した子ども達等の心のケアや健康相談、学習をきめ細かく支援するため、教職員配置の特例的な措置を講ずるとともに、切れ目ないスクールカウンセラー等の派遣を実施する。また、障害のある子どもの学習を支援するため、外部専門家を活用する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>「緊急スクールカウンセラー等派遣事業」(約30億円、全額国庫負担)として、被災した幼児児童生徒等の心のケアや、教職員・保護者への助言・援助などに対応するため、被災地域や被災した幼児児童生徒等を受け入れた幼稚園・小学校・中学校・高等学校等へのスクールカウンセラー等の派遣に必要な経費を措置。(第1次補正予算)</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>さらなる心のケアの充実を図るため、第3次補正予算において、スクールカウンセラー等の派遣に加え、高校生への進路指導・就職支援を行う緊急進路指導員や、特別支援学校等における被災児童生徒の学習活動の充実を図るために外部専門家を活用する事業に係る経費を措置(4億円)。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>震災の影響により心のケアを必要とする幼児児童生徒等の増加が懸念されることを踏まえ、平成24年度概算要求において、「緊急スクールカウンセラー等活用事業」(約55億円、全額国庫負担)を計上し、切れ目ないスクールカウンセラー等の派遣を実施していく予定。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>本事業は、東日本大震災により被災した幼児児童生徒等を抱えている自治体等が実施主体となることから、スクールカウンセラー等の配置が、各自治体等の実情に応じて効率的に実施されるという効果が期待できる。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(2) 地域における暮らしの再生	
項	③教育の振興	作成年月日
目	(iii) 地域との連携を深めながら、被災地における教育を適切かつ円滑に実施することができるよう、先駆的な教育モデルも視野に入れ、被災した子ども達等の心のケアや健康相談、学習をきめ細かく支援するため、教職員配置の特例的な措置を講ずるとともに、切れ目ないスクールカウンセラー等の派遣を実施する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○ 被災地では、PTAやNPO、大学等の多様な主体が復興に向けた教育支援を積極的に行っている。第3次補正予算において、被災地における多様な主体による特色ある教育支援の取組や、今後必要となるカリキュラムや教育プログラムの作成を支援するとともに、これらの取組成果を広報することを検討中。(3億円)</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>○ 24年度概算要求にも、自治体や大学、PTA等の教育活動を支援するための経費を計上している。本事業の成果等により、東日本大震災の教訓を踏まえ、被災地の復興とともに、我が国全体が希望を持って、未来に向かって前進していけるようにするための復興教育の先駆的なモデルを構築することを目指す。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>○ 本事業は、PTAやNPO、大学等が行う復興に向けた教育支援の取組を支援するものであり、支援した団体による取組成果を広報することにより、被災地以外も含めた復興教育の全国的な普及促進を図る。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(2)地域における暮らしの再生	
項	③教育の振興	作成年月日
目	(iii) 地域との連携を深めながら、被災地における教育を適切かつ円滑に実施することができるよう、先駆的な教育モデルも視野に入れ、被災した子ども達等の心のケアや健康相談、学習をきめ細かく支援するため、教職員配置の特例的な措置を講ずるとともに、切れ目ないスクールカウンセラー等の派遣を実施する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>【臨床心理士派遣等】 ○平成 22 年度分の委託事業を活用し臨床心理士等を派遣するとともに、平成 22 年に作成した指導参考資料(子どもの心のケアのために)を被災した県及び市町村教育委員会の要望に応じて、増刷の上発送。</p> <p>【リフレッシュ・キャンプ】 ○文部科学省及び(独)国立青少年教育振興機構主催、コカ・コーラの協賛により、子どもたちの心身の健全育成やリフレッシュを図るため、外遊び・スポーツや自然体験活動を行う機会を提供する「リフレッシュ・キャンプ」を、福島県内にある国立那須甲子青少年自然の家及び国立磐梯青少年交流の家において実施(7 月 21 日～8 月 31 日にかけて、各回 3 泊 4 日で、計 18 回実施。約 4,000 人が参加。)</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>【リフレッシュ・キャンプ】 ○(独)国立青少年教育振興機構の主催により、9 月から 11 月にかけて、上記 2 施設に国立岩手山青少年交流の家、国立花山青少年自然の家を加えた被災地の 4 施設において、「リフレッシュ・キャンプ《オータム》」を、参加者約 2,000 人規模で実施中。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>【リフレッシュ・キャンプ】 ○平成 24 年度概算要求においても、屋外で活動できる環境が限られている被災地域の児童生徒等を対象とした「リフレッシュ・キャンプ」にかかる費用を計上(1,268 百万円)。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>【リフレッシュ・キャンプ】 ○7 月から 8 月にかけて行ったリフレッシュ・キャンプの参加者アンケートの結果でも、外遊び・</p>		

スポーツ及び自然体験活動等は、子どもたちの心身の健全育成及びリフレッシュのために有効であることが明らかとなったことから、今後も引き続き、自然体験活動等の機会を提供すること等により、屋外で活動できる環境が限られている被災地域の児童生徒の心身の健全育成及びリフレッシュを図る。

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(2)地域における暮らしの再生	
項	③教育の振興	作成年月日
目	(iv)コーディネーターを活用して、地域のネットワークづくりの支援等を行うことにより、地域住民がともに学び、一体となって、主体的に地域の課題に取り組んだり、地域コミュニティの拠点としての学校づくりに参画したり、放課後等の子どもの学びや高齢者等の生活を支えたりすることができるようにする。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○ 第3次補正予算において、地域教育コーディネーター等による地域の学びやスポーツの場の提供を通じ、放課後や週末等の児童生徒の学習支援や、学びを媒介としたコミュニケーションの活性化、地域の課題解決の取組を支援し、地域コミュニティの再生を図る「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」として5億円を計上。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>○ 平成 24 年度概算要求において、引き続き同事業について38億円を要求しており、今後、取組の一層の充実を図っていきたい。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>○ 被災地の自立的な復興に向けて、住民一人一人が主体的に参画することのできる地域コミュニティ再生のための学びの場づくりやコミュニケーションの場づくりが進められ、地域の具体的な課題解決やコミュニティの人間関係の活性化が期待される。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(2)地域における暮らしの再生	
項	③教育の振興	作成年月日
目	(iv) コーディネーターを活用して、地域のネットワークづくりの支援等を行うことにより、地域住民がともに学び、一体となって、主体的に地域の課題に取り組んだり、地域コミュニティの拠点としての学校づくりに参画したり、放課後等の子どもの学びや高齢者等の生活を支えたりすることができるようにする。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>○ 地域住民が主体的に学校づくりに参画し、地域コミュニティ再生のための場づくりやコミュニケーションの場づくりを推進することにより、学校を中心した地域のつながりや絆(地域コミュニティ)をつなぐ「地域とともにある学校づくり」を促進。</p> <p>このため、「地域とともにある学校づくり推進協議会」を開催(札幌、三重、熊本、広島で開催)。また、コミュニティ・スクール制度等についての説明会を全国の市区町村で実施(計 11 箇所で実施)。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○ 「地域とともにある学校づくり推進協議会」を開催予定(新潟、横浜)。また、コミュニティ・スクール制度等についての説明会を全国の市区町村で実施予定(計 14 箇所)。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>○ 地域とともにある学校づくりを推進するため、従来からのコミュニティ・スクールの導入促進のための調査研究事業(63,600 千円)に加え、新たに「コミュニティ・スクールの充実・改善に関する実践研究事業」を要求。(20,000 千円)</p> <p>①「コミュニティ・スクールでの熟議と協働の充実に関する研究」及び、 ②「コミュニティ・スクールのマネジメント力の強化に関する研究」を推進。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>○ 平成24年から平成28年の5年間で、コミュニティ・スクールを全公立小中学校の1割(約 3,000 校)まで拡大。今後すべての学校が目指すべき「地域とともにある学校」の姿として、①学びを媒介として地域住民が集い、交流し、地域づくりなどの諸活動を行いながら地域とともに歩む学校や、②災害時にも力を発揮する地域のネットワークが構築された学校など、多様なコミュニティ・スクールの取組を普及。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(2)地域における暮らしの再生	
項	④復興を支える人材の育成	作成年月日
目	(i) 被災地において、グローバル化や産業の高度化など、地域社会・地元産業のニーズに応え、我が国の復興を牽引する人材を育成するため、大学改革を進めるとともに、大学、高等専門学校、専門学校、高等学校等における先進的な教育の実施や産学官連携の取組みを支援する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>○ 我が国の大学の世界展開力を強化し、グローバルな社会で活躍できる人材を育成するため、国際的な枠組みで、単位の相互認定や成績管理等の質の保証を諮りながら、日本人学生の海外留学と外国人学生の戦略的受入を行うアジア・米国等の大学との協働教育による交流を支援する「大学の世界展開力強化事業」を実施。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○ 「大学の世界展開力強化事業」の公募を実施。キャンパス・アジア中核拠点形成及び米国大学等との協働教育に資する取組として 25 件を採択し、各事業を実施する予定。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>○ 平成 24 年度以降、日本再生に関する外国の理解を増進し、日本ブランドの再構築を図るため、被災地の大学を中心とした、海外の大学との交流プログラムの開発・実施を支援する予定(24 年度概算要求:41 億円)。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>○ 被災地の大学を中心に、我が国の復興・再生に必要とされる分野において、グローバル人材を育成。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(2)地域における暮らしの再生	
項	④復興を支える人材の育成	作成年月日
目	(ii)被災地において、グローバル化や産業の高度化など、地域社会・地元産業のニーズに応え、我が国の復興を牽引する人材を育成するため、大学改革を進めるとともに、大学、高等専門学校、専門学校、高等学校等における先進的な教育の実施や産学官連携の取組みを支援する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>○ 東日本大震災から復興・再生し、国際社会の信頼と存在感を保ち続けるためには、俯瞰的視点から物事の本質を捉え、危機や課題の克服や新たな社会の創造・成長を牽引し国際社会で活躍するリーダーの養成が急務である。このため、高度人材を育成する博士課程教育の抜本的改革を支援する「博士課程教育リーディングプログラム」を平成23年度より開始している(23年度当初予算: 39億円)。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○ 「博士課程教育リーディングプログラム」において、高度人材を育成する博士課程教育を実施する事業を採択し、実施する予定。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>○ 「博士課程教育リーディングプログラム」において、継続事業について着実な支援を実施するとともに、24年度及び25年度に新規採択を行い支援の充実を図ることを検討している。</p> <p>○ 上記に加え、世界で戦える人材や地域の発展を支える人材を育成するため、学長のリーダーシップの下、①大学として使命の明確化、②学部や大学の垣根を超えた教育改革、③全学的な教学ガバナンスの確立を一体的に実行し、全学的な教学システムを確立する、大胆な大学改革の構想を中・長期的に支援していくことを検討している。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>○ 「博士課程教育リーディングプログラム」においては、本事業により、国内外の第一級の教員・学生を結集し、産・学・官の参画を得つつ、専門分野の枠を超えて博士課程前期・後期一貫した世界に通用する質の保証された学位プログラムの</p>		

構築・展開が支援され、俯瞰力と独創力を備え広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーが養成される。

○また、大胆な大学改革の構想を支援し、大学としての明確な使命に基づく全学的な教学システムが構築されることにより、大学の機能分化が促進されるとともに、世界に通用する教育の質保証システムの構築が図られる。

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(2) 地域における暮らしの再生	
項	④ 復興を支える人材の育成	作成年月日
目	(ii) 被災地において、グローバル化や産業の高度化など、地域社会・地元産業のニーズに応え、我が国の復興を牽引する人材を育成するため、大学改革を進めるとともに、大学、高等専門学校、専門学校、高等学校等における先進的な教育の実施や産学官連携の取組みを支援する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
当面(今年度中)の取組み		
<p>震災により大きく変化した被災地の人材ニーズに対応し、復旧・復興の即戦力となる専門人材の育成及び地元への定着を図るための推進体制を整備し、専門人材を育成する取組を支援する。</p> <p>具体的には、被災地でニーズが高い分野において、産学官の連携により、産業界の高度化などに資する人材育成コースの開発・実証を支援する。</p> <p>【分野】</p> <p>① 自動車組み込み系 ②家電組み込み系 ③医療情報事務 ④クラウド等 IT ⑤ 放射線工学 ⑥再生可能エネルギー ⑦食・農業 ⑧スマートグリッド ⑨観光 ⑩ その他</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>被災地の実情や要望等を踏まえ、新たな育成コースの開発や、平成23年度に開発した育成コースの実証・提供、引き続きニーズが高く供給が不足する分野の育成コース提供等について支援する。</p> <p>【分野】</p> <p>再生可能エネルギー(建築・土木・電気、電気自動車、スマートグリッド等)、食・農林水産、観光など</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
(平成23年度)専門人材育成コース受講者数 1,200 人		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(2)地域における暮らしの再生	
項	④復興を支える人材の育成	作成年月日
目	(ii)被災地において、グローバル化や産業の高度化など、地域社会・地元産業のニーズに応え、我が国の復興を牽引する人材を育成するため、大学改革を進めるとともに、大学、高等専門学校、専門学校、高等学校等における先進的な教育の実施や産学官連携の取組みを支援する。	平成23年11月
これまでの取組み		
<p>○理数系教育 スーパーサイエンスハイスクール(平成23年度予算額:約24億円)において、平成23年度は岩手県や福島県の高等学校を含む38校を新規に指定した。</p> <p>○英語教育 教育研究開発学校制度(平成23年度予算額:研究開発学校制度全体で約106百万円、その内英語教育に関する部分が40百万円)において、平成23年度は宮城県の小中学校を含む137校を指定した。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
理数系教育、英語教育ともに、指定校において研究開発を実施。		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>○理数系教育 スーパーサイエンスハイスクールの強化を行い、高等学校における先進的な理数系教育の実施を支援する(平成24年度概算要求額:約27億円)。</p> <p>○英語教育 「英語力の検証と指導改善を図るための英語力等外国語能力強化地域の形成」事業を実施。 「英語力の検証」においては、生徒に求められる英語力の達成状況について把握・分析と指導への反映を図る。また、「英語力等外国語能力の強化地域の形成」においては、新学習指導要領の着実な実施の促進と英語等の使用機会の大幅な拡充やモチベーションの一層の向上を図る等の優れた取組を行う英語力等外国語能力の強化地域を形成する(平成24年度概算要求額:約518百万円)。</p> <p>○ 専門高校 24年度概算要求において、専門高校等を拠点に産学官の連携・協力により、被</p>		

災地のニーズを踏まえた専門的職業人の育成にかかる研究開発等の実施に必要な経費を要求((平成24年度概算要求額:6億円)。

期待される効果・達成すべき目標

○理数系教育

スーパーサイエンスハイスクールで先進的な理数系教育を高等学校で実施することで、将来我が国を牽引する人材を被災地からも輩出する。

○英語教育

被災地を含め、全国で初等中等教育段階の英語力等外国語能力を強化し、グローバル人材の育成を図ることで、復興を支える人材の育成に資する。

○専門高校

本事業の実施により、地元産業の復興再生と地域の活性化を図るため、地域コミュニティの再生に寄与し、復興を担う人材を育成する。

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(2)地域における暮らしの再生	
項	⑤文化・スポーツの振興	作成年月日
目	(i)「地域のたから」である文化財や歴史資料の修理・修復を進めるとともに、伝統行事や方言の再興等を支援する。また、被災した博物館・美術館・図書館等の再建を支援する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 東日本大震災による文化財の被害状況について都道府県教育委員会を通じて状況の把握に努めるとともに、文化庁の文化財調査官を派遣し、被災した文化財の修理・復旧等についてアドバイスを実施。 ○ 美術工芸品等の文化財を緊急に保全するため、救出、応急措置、博物館等における一時保管を行う「文化財レスキュー事業」や、文化財建造物についても、被災状況調査の実施、応急措置、技術的支援等を行う「文化財ドクター派遣事業」を展開。 ○ 被災した国指定等文化財の修理・復旧に係る経費の補助を実施。 ○ 東日本大震災による被害が東北地方の方言に与えた影響について概況を把握するため、過去の調査結果等から被災前の方言の状況について整理するとともに被害状況を基にした方言の危機状況のシミュレーション及びその分析等を行う調査(事前調査)に必要な経費を、既存予算を活用して措置。現在、東北大学に委託して調査を実施中。 		
当面(今年度中)の取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 第3次補正予算において、被災した国指定等文化財の修理・復旧に係る経費の補助にかかる経費を計上(32億円)。 ○ 今年度実施中である被害状況を基にした方言の危機状況のシミュレーションやその分析等の事前調査の結果については、ホームページで公開するとともに、説明会等を開催し、周知を図る。 		
中・長期的(3年程度)取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成 24 年度概算要求において、国指定等文化財の修理・復旧に係る経費の補助について要求中(41億円)。 ○ 平成23年度に実施する被害状況を基にした方言の危機状況のシミュレーションやその分析等の事前調査の結果を踏まえ、平成24年度は本震災が東北地方の方言に与えた影響の詳細を把握するためのアンケート調査、ヒアリング等を行 		

うとともに、当該地域の方言の再興等を支援するための具体的な保存・継承に必要な施策について検討を行う。また、平成24年度に実施した調査の結果等を踏まえ、方言の重要性を周知・普及するシンポジウムを開催にかかる経費を要求中(153 百万円)。

- 平成25年度以降は、24年度に実施した調査や検討結果を踏まえ、地域で行われる方言の再興等に関する取組を支援する。
- 被災した博物館資料の修理、修理した資料の整理・データベース化、応急措置を施した資料を収蔵する場所の確保、復興に向けた各種事業や復興を祈念した展覧会の実施等に必要な経費を支援する「被災ミュージアム再興事業」について、24年度の必要経費を要求(13 億円)。

期待される効果・達成すべき目標

- 被災地域における「地域のたから」とも言える文化財の修理・復旧を行うことで、貴重な国民的財産である文化財を次代に着実に継承するとともに、ひいては地域社会の絆の維持・強化が期待される。
- 被災地域における方言の状況を詳細に把握し記録することで、今後の被災地域における方言の再興等に向けた保存・継承に関する取組や方言をテーマにした被災地の復興に向けた取組の在り方が明確化。
- シンポジウムを通じて本調査の結果が広く周知され、地域文化の再興等に果たす方言の重要性が広く認知されるとともに、方言の保存・継承に関する取組が促進される。

〔目標〕

- 方言の保存・継承に関する取組を実施する被災県が4県以上
- シンポジウム参加者が1回平均200名以上

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(2)地域における暮らしの再生	
項	⑤文化・スポーツの振興	作成年月日
目	(ii)地域を元気づける文化芸術活動に対する支援を行うとともに、芸術祭・音楽祭等のイベントの開催を支援する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>○ 「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」の一部を活用して、国から委託を受けた実行委員会(被災地の自治体、文化振興に関する財団法人、文化芸術団体、NPO法人等で構成)が被災地等における文化芸術活動に対するニーズを把握し、状況や内容に応じ、芸術家等を被災地の小学校・中学校等や避難所等に派遣して文化芸術体験活動を行う事業を実施。</p> <p>○ アジア オーケストラ ウィーク2011(期間:10月2日～5日)において、以下の公演を実施。</p> <p>10月4日 演奏:仙台フィルハーモニー管弦楽団 会場:東京オペラシティコンサートホール</p> <p>10月5日 演奏:仙台フィルハーモニー管弦楽団 クライストチャーチ交響楽団 会場:仙台市青年文化センター</p> <p>※その他、プレコンサートの開催や自衛隊東北方面隊における合同演奏等を実施。</p> <p>○ 外国人芸術家を海外から招へいし、我が国に滞在して芸術作品の創作を行うアーティスト・イン・レジデンス等を支援する「文化芸術の海外発信拠点形成事業」において、被災地での活動を支援。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○ 本年12月に開催を予定している、東アジア諸国から多くの文化関係者が一堂に会する「東アジア共生会議」(予算上:東アジア芸術文化会議)の場において、日本の震災復興のメッセージを発信。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>○ 平成 24 年度概算要求においても、引き続き既存の「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」において継続して実施するための経費を要求中(45 億円)。</p> <p>○ 平成 24 年度概算要求において、「被災地における文化芸術による「心の復興」事業」として、東日本大震災により特に甚大な被害を受けた住民に、文化芸術活動や鑑賞機会の提供などを行うことによるアートセラピー効果を活用し、住民に</p>		

生きる希望や勇気を与えるなど、被災地における芸術文化による「心の復興」を図る事業を新規要求中(17億円)。

- 平成24年度概算要求において、被災地を元気づけ、また、日本の震災復興のメッセージを発信するため、東アジア諸国から多くの文化関係者が一堂に会する「東アジア共生会議」(仮称)の被災地で開催するための経費を要求中(4億円)。
- 「文化芸術の海外発信拠点形成事業」の支援先の決定について、東日本大震災復興に資する事業に配慮。

期待される効果・達成すべき目標

- 「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」では、被災地の子どもたちを中心に、文化芸術活動を提供することを通して、被災地の子どもたちが健やかで安心できる環境の醸成が図られるとともに、円滑な地域の復興に資することが期待される。
- 「アジアオーケストラウィーク 2011」では、例年、東京・大阪において実施していたコンサートを東北地方で実施することで、仙台フィルハーモニー管弦楽団の演奏機会(2回)を確保するとともに、音楽の交流を通して、力強い復興の礎とし、各国との絆とつながりを改めて確認することが出来た。
- 「被災地における文化芸術による「心の復興」事業」では、文化芸術が被災地の住民に「心の復興(生きる希望や勇気)」をもたらすとともに、地域の絆が一層再確認され、復興への活力を生み出すことが期待される。
- 「東アジア共生会議」では、被災地での開催等を通じて、被災地を元気づけるとともに、日本の震災復興のメッセージを世界に発信することにより、海外での風評被害等を防ぐことを目的とする。
- 「文化芸術の海外発信拠点形成事業」では、国の継続的な支援により、被災地における文化創造と国際的発信の拠点形成、国際交流の推進により、被災地の活性化を促し、復興に資することを目的とする。

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(2) 地域における暮らしの再生	
項	⑤文化・スポーツの振興	作成年月日
目	(iii) 地域におけるスポーツ活動を促進するとともに、国際競技大会の招致・開催を推進する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>○東日本大震災により国際競技大会の中止や延期が各地で生じたが、来日した国際スポーツ関係者に対して、政府関係者が我が国の状況を直接説明するとともに、国内競技団体・政府・地方公共団体が一体となって国際競技連盟に働きかけた結果、世界体操選手権大会等の国際競技大会は予定どおり実施されることとなった。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>【地域におけるスポーツ活動】</p> <p>○平成 23 年度第 3 次補正において、被災地に「地域スポーツコーディネーター」を配置し、住民が日常的にスポーツに取り組むことのできる環境を整備するとともに、スポーツによる交流を通じてコミュニティの人間関係構築に資する取組の実施を検討中(63 百万円)。</p> <p>【国際競技大会】</p> <p>○国内競技団体・政府・地方公共団体と連携し、我が国において開催が予定される国際競技大会の円滑な実施に努める。</p> <p>○東京 2020 オリンピック・パラリンピック招致活動は、東日本大震災復興のシンボルのアピールもこめた招致活動とされており、平成 23 年 10 月に文部科学省内に設置した東京オリンピック・パラリンピック招致対策本部において、今後、招致に向けた対策を検討する。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>【地域におけるスポーツ活動】</p> <p>○平成 23 年度第 3 次補正に引き続き、「地域スポーツコーディネーター」による取組を継続するとともに、あわせて、平成 24 年度概算要求において、スポーツを親しむ被災地周辺の人々が一堂に会し、交流大会や講演、シンポジウム等を実施するフェアの開催にかかる費用を計上(84 百万円)。</p> <p>【国際競技大会】</p> <p>○各国で開催される国際競技大会や国際会議等の機会を活用して、我が国の復興状況や安全性などについて説明し、各国スポーツ関係者等の理解を図り、大会開催の環境整備を図るとともに、2019 年のラグビーワールドカップ等の開催や、オリンピック・パラリンピックをはじめとした国際競技大会の招致活動を推進する。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		

【地域におけるスポーツ活動】

○スポーツによる交流を通じて地域コミュニティを再生するとともに、住民一人一人の心身の健康を確保する。

【国際競技大会】

○国際競技大会を我が国において開催することにより、日本人選手の活躍等を通じて被災者を含む国民に勇気や希望を与えるとともに、スポーツを通じた国際交流や貢献を行うことで、我が国の復興状況や安全性などを世界に対して発信することができる。

(3) 地域経済活動の再生

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(3) 地域経済活動の再生	
項	① 企業、産業・技術等	作成年月日
目	(ii)レアアース等の調達制約に起因する、生産拠点の海外移転を防止する観点から、探査、開発、権益の確保及び代替材料開発を促進する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本の近海にはレアメタル等の海洋資源が存在しており、資源量評価や詳細な分布を把握するための技術開発として、センサーの開発(海洋鉱物資源探査技術高度化プログラム、平成 23 年度当初予算:5 億円)並びにセンサーを搭載する無人探査機、サンプリング技術及び探査手法の開発(海洋資源探査システムの実証、平成 23 年度当初予算:18 億円)を実施している。 ○ 科学技術・学術審議会海洋開発分科会において、研究開発の具体的内容やスケジュール等について検討し、平成 23 年9月に「海洋資源探査技術実証計画」を取りまとめた。 		
当面(今年度中)の取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「これまでの取組」に掲げた探査技術開発を着実に実施していく。 		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 海洋資源探査技術実証計画に基づき、資源の量や分布を把握するための新たな技術開発と海洋資源の成因等に基づく戦略的探査手法の研究開発を引き続き実施する予定。 ○ 平成 24 年度概算要求においては、海洋鉱物資源探査技術高度化プログラムとして451 百万円、新規海洋資源開拓基盤開発プロジェクトとして6,756 百万円を要求している。 		
期待される効果・達成すべき目標		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合的な海洋資源探査システムの確立とこれによる効率的・効果的探査の実現を目的としている。 		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(3) 地域経済活動の再生	
項	① 企業、産業・技術等	作成年月日
目	(ii)レアアース等の調達制約に起因する、生産拠点の海外移転を防止する観点から、探査、開発、権益の確保及び代替材料開発を促進する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
当面(今年度中)の取組み		
中・長期的(3年程度)取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 希少資源の代替技術については、我が国の産業競争力に直結する①磁石材料②触媒・電池材料③構造材料④電子材料の4つの材料領域において、希少元素を用いない全く新しい材料の開発を目指し、最先端の物理・化学理論を駆使して機能設計から部材試作までを一貫して実施する新規事業を計画。 ○ 平成 24 年度概算要求においては、新・元素戦略プロジェクトとして 30 億円を要求している。 		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>希少元素の代替技術については、優れた成果を挙げつつある「元素戦略」(物質・材料の特性・機能を定める元素の役割を解明し利用する観点から材料研究のパラダイムを変革し、新しい材料の創製につなげる研究)を強化するため、卓越した洞察力とマネジメント能力を備えたリーダーが主導する異分野融合研究の拠点とネットワークを形成し、国際競争の激しい物質・材料研究において強力な巻き返しを図る。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(3) 地域経済活動の再生	
項	① 企業、産業・技術等	作成年月日
目	(iv) 被災地域の大学・大学病院・高等専門学校・専門学校・公的研究機関、産業の知見や強みを最大限活用し、知と技術革新(イノベーション)の拠点機能を形成することにより、産業集積、新産業の創出及び雇用創出等の取組みを促進する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
当面(今年度中)の取組み		
<p>震災により大きく変化した被災地の人材ニーズに対応し、復旧・復興の即戦力となる専門人材の育成及び地元への定着を図るための推進体制を整備し、専門人材を育成する取組を支援する。</p> <p>具体的には、被災地でニーズが高い分野において、産学官の連携により、産業界の高度化などに資する人材育成コースの開発・実証を支援する。</p> <p>【分野】</p> <p>② 自動車組み込み系 ② 家電組み込み系 ③ 医療情報事務 ④ クラウド等 IT ⑤ 放射線工学 ⑥ 再生可能エネルギー ⑦ 食・農業 ⑧ スマートグリッド ⑨ 観光 ⑩ その他</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>被災地の実情や要望等を踏まえ、新たな育成コースの開発や、平成23年度に開発した育成コースの実証・提供、引き続きニーズが高く供給が不足する分野の育成コース提供等について支援する。このための予算要求を行っていく。</p> <p>【分野】</p> <p>再生可能エネルギー(建築・土木・電気、電気自動車、スマートグリッド等)、食・農林水産、観光など</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
(平成23年度)専門人材育成コース受講者数 1,200 人		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(3)地域経済活動の再生	
項	①企業、産業・技術等	作成年月日
目	(iv)このため、研究基盤の早期回復・相互補完機能を含めた強化や共同研究開発の推進等を図るとともに、産学官連携の下、中長期的・継続的・弾力的な支援スキームによって、復興を支える技術革新を促進する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>○ 平成 23 年 3 月 22 日付けで行った設備の被害状況調査の結果に基づき、設備に被害を受けた国立大学等に対して国立大学法人運営費交付金を追加措置。(23 年度第 1 次補正予算:180 億円)。同様に、国立高等専門学校については、独立行政法人国立高等専門学校機構運営費交付金を追加措置(23 年度第 1 次補正予算:0.7 億円)。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○ 平成 23 年 3 月 22 日付けの調査は震災直後に行ったものであり、各大学の被害状況の全てを把握できていないことから、7 月 27 日付けで再調査を行ったところ。この調査結果等に基づき、国立大学法人運営費交付金を追加措置予定。(23 年度第 3 次補正予算:362 億円)。同様に、国立高等専門学校については、独立行政法人国立高等専門学校機構運営費交付金を追加措置予定(23 年度第 3 次補正予算:3 億円)。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>○ 被害を受けた設備の原状復旧を完了。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>○ 東日本大震災により、国立大学等においても多数の被害が発生し、特に、我が国の最先端の教育研究を支える国立大学等の教育研究診療設備に甚大な被害が発生しており、教育研究診療活動に重大な支障をきたしている。設備の損傷により、教育はもとより、研究が中断し国際的な競争から大きく劣後する恐れがある状況を一刻も早く改善できるよう、損傷した教育研究診療設備の復旧・整備を早急に進め、大学等の教育研究基盤を回復させる。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(3)地域経済活動の再生	
項	①企業、産業・技術等	作成年月日
目	(iv)また、大学等における復興のためのセンター的機能を整備する。さらに、海外企業等との連携下での産学官連携による新産業創出の拠点整備等を行う。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
○ 被災地の自治体から要望等を踏まえ、これまで大学等は個々に復興のための取組を実施。		
当面(今年度中)の取組み		
○ 大学等が、被災地の自治体からの要望等を踏まえ、自治体や他大学等と連携・協力してこれまで行ってきた様々な取組を継続的・発展的に実施していくため、地域のコミュニティの再構築、地域産業の再生及び医療再生等の取組を行う大学等の地域復興センター的機能の整備を支援することを検討中(第3次補正予算:105億円(国立大学・私立大学の施設整備を含む。))		
中・長期的(3年程度)取組み		
○ 中長期的には、大学等の地域復興センター的機能の整備を引き続き支援することにより、地域のコミュニティ再生(ボランティア、アーカイブ化)、地域の産業再生・まちづくり、地域復興の担い手養成、地域の医療再生等、地域のくらしや産業などを支える取組を展開する。		
期待される効果・達成すべき目標		
○ 中長期的に、被災地の大学等を中心に全国の大学等が連携し、大学等のもつ様々なリソースを集約した機能を整備することにより、地域のコミュニティ再生、地域の産業再生・まちづくり、地域復興の担い手育成、地域の医療再生に貢献することが期待される。		
○ 達成すべき目標として、具体的に以下の事項が挙げられる。		
・組織的なボランティア派遣数		1,500人【平成23年度中】
・学習支援派遣数		300人【平成23年度中】
・学習支援が生徒の学力の向上に寄与したと判断される学校の割合		90%以上【平成23年度中】
・被災地の産業再生に大学が貢献した市町村等数		20件【平成23年度中】
・被災地の復興計画策定に大学が貢献した市町村等数		20件【平成23年度中】
・災害医療に係る研修会等への参加人数		150人【平成23年度中】

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(3) 地域経済の再生	
項	① 企業、産業・技術等	作成年月日
目	(iv) 被災地域の大学・大学病院・高等専門学校・専門学校・公的研究機関、産業の知見や強みを最大限活用し、知と技術革新(イノベーション)の拠点機能を形成することにより、産業集積、新産業の創出及び雇用創出等の取組みを促進する。このため、研究基盤の早期回復・相互補完機能を含めた強化や共同研究開発の推進等を図るとともに、産学官連携の下、中長期的・継続的・弾力的な支援スキームによって、復興を支える技術革新を促進する。また、大学等における復興のためのセンター的機能を整備する。さらに、海外企業等との連携下での産学官連携による新産業創出の拠点整備等を行う。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>【研究基盤の早期回復】</p> <p>＜防災科学技術研究所＞</p> <p>東北地方太平洋沖地震により被災した、つくば本所にある地震・火山等の観測データ等処理する施設・設備等(防災研究データセンター棟、スーパーコンピュータ棟等)について、必要な修繕を実施。＜第1次補正予算:9.8億円＞</p> <p>＜海洋研究開発機構＞</p> <p>地球深部探査船「ちきゅう」は八戸港停泊中に東北地方太平洋沖地震に伴う津波により船底が岸壁に衝突したため、船底に破口部及びへこみが生じ、一部の区域が浸水するとともに、6機中1機のアジマススラストが脱落。このうち、緊急を要する船底の破口部及び周辺のへこみの修復を行い、船底部の原状回復を実施した。＜第1次補正予算:3.6億円＞。また新たなアジマススラストを作成した。</p> <p>＜日本原子力研究開発機構＞</p> <p>東日本大震災で被害を受けた(独)日本原子力研究開発機構の施設のうち、放射性物質漏えい防止や周辺住民の安全確保等の観点から早期に修復・修理が必要な施設(研究炉、核燃料物質等保管関係施設)を中心とした、施設復旧のために必要な経費を措置。＜第1次補正予算:31億円＞</p>		

<物質・材料研究機構>

東日本大震災によって被災した、物質・材料研究機構の研究施設・設備のうち、今後の余震等によって大幅な二次被害の拡大が想定され、早急な措置が求められる施設・設備について、業務の継続及び安全対策等の観点から必要な復旧を実施するため、外部共用施設の修繕、空調制御システムの修繕及び受水槽の修繕に必要な経費を措置。<第1次補正予算、4.1億円>

<理化学研究所>

東日本大震災で被害を受けた理化学研究所の施設のうち、業務の継続及び安全対策等の観点から早期に修復・修理が必要な施設(先端光科学研究を実施する仙台支所)を中心とした施設復旧のために必要な経費を措置。<1次補正、1.1億円>

当面(今年度中)の取組み

【研究基盤の早期回復】

<防災科学技術研究所>

第3次補正予算において、東北地方太平洋沖地震により被災した地震観測施設等の復旧を検討中(8億円)。

なお、地震観測網の復旧については、平成23年5月19日に開催された第20回地震調査研究推進本部政策委員会総合部会において、「地震調査研究の推進上、極めて重要な事業であり、確実に実施されるべき」と評価されている。

<海洋研究開発機構>

第3次補正予算においては、アジマススラスト結合部と旋回制御部の製作及びアジマススラスト搭載工事を実施する予定(2億円)。

<宇宙航空研究開発機構>

東日本大震災により(独)宇宙航空研究開発機構(JAXA)の筑波宇宙センター等の施設・試験設備及び開発中の衛星等が一部被害を受け、職員の安全な職務遂行及び人工衛星・ロケットの開発業務に大きな影響を与えた。そのため、第3次補正予算において、衛星開発スケジュール等の遅延を避けるため、可能な限り早期に被害を受けた施設・設備を復旧させ、また、損傷した人工衛星修繕を行う。(12億円)。

<日本原子力研究開発機構>

第1次補正予算に引き続き、東日本大震災で被害を受けた(独)日本原子力研究開発機構の安全確保等の観点から早期に修復・修理が必要な施設を復旧するとともに、特定先端大型研究施設である J-PARC の復旧、国際共同プロジェクトである ITER 計画関連の設備の復旧を実施する予定。〈第3次補正予算:87 億円〉

〈物質・材料研究機構〉

東日本大震災によって被災した、物質・材料研究機構の研究施設・設備のうち、今後の余震等によって大幅な二次被害の拡大が想定され、早急な措置が求められる施設・設備について、業務の継続及び安全対策等の観点から必要な復旧を実施するため、タイル剥がれ・落下等が多数発生している外壁の修繕及び、地震による歪みにより開閉不能な建具等の修繕の実施を検討中。また、熱源機器冷却塔についても、物質・材料研究機構が有する最先端精密計測機器の維持管理等に必要空調機能を担っており、空調機能の停止による機器の故障等の二次被害を防ぐため、施設・設備の修繕の実施を検討中。〈第3次補正予算:3.5 億円〉

中・長期的(3 年程度)取組み

【研究基盤の早期回復】

〈防災科学技術研究所〉

地震調査研究推進本部の評価活動や地震調査研究、関係機関による余震活動の推移評価や緊急地震速報、震度情報等に資するため、被災した地震観測施設の復旧を実施することを検討している。

〈海洋研究開発機構〉

地球深部探査船「ちきゅう」を統合国際深海掘削計画(IODP)に基づき運航する。平成24年度は新規プロジェクトとして、東北地方太平洋沖地震の震源域において海溝軸付近のプレート境界面の掘削を実施するとともに、これまでも実施してきた「南海トラフ地震発生帯掘削計画」を進める予定。

〈宇宙航空研究開発機構〉

修繕が完了した施設・試験設備を活用し、本来の業務である人工衛星やロケット等の研究開発を遅滞なく実施する。

〈日本原子力研究開発機構〉

補正予算で復旧が出来ない施設については、来年度以降の計画的な復旧を予定。

〈物質・材料研究機構〉

被災地域の研究基盤の早期回復を図るため、我が国の物質・材料研究の中核的機関である物質・材料研究機構において、東日本大震災で被災した研究施設・設備の復旧を実施する。

<理化学研究所>

修復・修理が完了した施設・設備も活用し、本来業務である研究活動を推進する。

【先端計測分析技術・機器開発プログラム】

被災地域の研究基盤の早期回復・相互補完機能を含めた強化や共同研究開発の推進等を図るとともに、産学官連携の下、被災地域の強みを最大限活用した新産業の創出及び雇用創出等の取組みを促進する。

このため、平成 24 年度概算要求では、JST 研究成果展開事業「先端計測分析技術・機器開発プログラム」において、これまで本プログラムで開発された最先端の計測分析機器(プロトタイプ機)を、被災地現場のニーズに合わせて作製・整備し、有力なユーザーの利用に供することで、被災地における最先端の研究の加速等に寄与するとともに、実用化に近いフェーズの公募において、被災地の企業による優れた提案を積極的に採択することで、被災地における企業化を加速させることとしている。(10 億円)

平成 25 年度以降は、最先端の計測分析機器(プロトタイプ機)の共用を引き続き行うとともに、実用化に近いフェーズの開発の継続、新規提案の採択を実施し、被災地における更なる企業化の加速を図る。

期待される効果・達成すべき目標

【研究基盤の早期回復】

<防災科学技術研究所>

地震で被災した施設・設備に必要な修繕を行い、自然災害等に強い施設・設備を実現する。これにより、地震等を観測・予測する研究開発機能及び災害時における防災関係機関等への情報提供機能を維持・強化することで、活発な余震活動が続く東北地方等の住民をはじめとする国民が安心して安全な復旧・復興活動が行える環境を確保し、今後の大きな災害における人的・経済的被害軽減に貢献する。

<海洋研究開発機構>

IODP に基づく掘削計画を推進する地球深部探査船「ちきゅう」の復旧を目的としている。

<宇宙航空研究開発機構>

東日本大震災により被災した人工衛星やロケットの開発に必要な試験設備等の復旧を行い、本来の研究開発業務を遂行することを目的としている。

期待される効果は、被害を受けた施設・試験設備及び開発中の衛星等の修繕を行うことにより、本来の研究開発業務を遅滞なく実施し、東日本大震災の復興や日本再生に向けた国際競争力強化に資する宇宙の開発及び利用の促進、学術研究の発展、宇宙科学技術及び航空科学技術の水準の向上を図られることである。

<日本原子力研究開発機構>

放射性物質漏えい防止等、安全確保に資するとともに、復旧した施設・設備を活用した、福島支援のための研究開発や先端的研究開発の推進に貢献する。

<物質・材料研究機構>

震災によって被災した、物質・材料研究機構の研究施設・設備の復旧を行い、我が国の材料科学技術全体の水準の高度化に貢献する。

<理化学研究所>

復旧した施設・設備を活用した研究活動により、東北の大学や製造業が強みを有する先端光科学研究等の推進に貢献する。

【先端計測分析技術・機器開発プログラム】

被災地域の研究基盤を強化し、最先端の研究を加速させる計測分析機器 5 件を、平成 25 年度中に被災地域の研究者・企業の利用に供する。

また、平成 28 年度末までに、被災地の大学等の先端的な研究基盤となるプロトタイプ機 1 台を開発するとともに、平成 26 年度末までに、被災地での企業化に繋がる 2 件の実証・実用化開発の成果を創出する。

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(3)地域経済活動の再生	
項	① 企業、産業・技術等	作成年月日
目	(iv) (イ)震災により激変した海洋生態系を解明し、漁場を復興させるほか、関連産業の創出にも役立たせるため、大学、研究機関、民間企業等によるネットワークを形成 (ロ)世界最先端の技術を活用した事業を興すため、東北の大学や製造業が強みを有する材料開発、光、ナノテク、情報通信技術分野等における産学官の協働の推進	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
① 科学技術・学術審議会海洋開発分科会海洋生物委員会において、東日本大震災を踏まえた東北海洋生態系研究について検討し、平成 23 年 9 月に取りまとめた「海洋生物資源に関する研究の在り方について」に、海洋生態系の再生に向けて今後大学等が実施すべき事項を盛り込んだ。		
当面(今年度中)の取組み		
① 東日本大震災からの復興の基本方針に基づき、震災により激変した海洋生態系を解明し、漁場を回復させるほか、関連産業の創出にも役立たせるため、第3次補正予算において、大学や研究機関等による復興支援のためのネットワークとして「東北マリンサイエンス拠点」を形成し、東北沖の海洋生態系調査研究及び新たな産業の創成に資する技術開発の実施を検討中(20 億円)。合わせて、東北の海洋生態系の調査を行うための船舶の建造を予定(110 億円)。 ② 第3次補正予算において、東日本大震災により被害を受けた日本原子力研究開発機構の施設のうち、「幅広いアプローチ(BA)活動」等に関係し、安全対策等の観点から早期に修復・修理が必要な研究施設及び研究機器の修復等を行うことで、先端的研究開発の推進等に貢献する(14 億円)。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
① 海洋生態系の再生には 10 年程度、新たな技術の開発には 5 年程度かかることから、継続して上記の取組みを実施する予定(平成 24 年度概算要求額: 15 億円)。 ② 平成 24 年度概算要求において、エネルギー問題と環境問題を同時に解決する可能性を有し、将来のエネルギー源として期待されている核融合エネルギーに関し、被災地である青森県と茨城県において、日欧の国際協力により原型炉を		

視野に入れた先進的核融合研究開発を実施する「幅広いアプローチ(BA)活動」に必要な経費を要求中(68億円)。

- ③ 平成24年度概算要求において、東日本大震災の被災地の復興と我が国のエネルギー問題の克服に貢献するため、①福島県への革新的エネルギー技術研究開発拠点の形成、②被災地の大学等研究機関の強みを活かしたクリーンエネルギー技術の研究開発、③東北から発信する中長期的に取り組むべき次世代エネルギー技術の研究開発を推進することを検討中。

期待される効果・達成すべき目標

- ① 海洋生態系変動メカニズムの解明と大学等の技術シーズをもとにした革新的な技術開発を通じて、東北沖の漁場の回復と産業の復興を図る。
- ② 被災地である青森県と茨城県において、国際的な核融合研究開発の拠点を形成することで、世界最先端の「知」の蓄積等を図り、将来にわたる被災地の復興・発展を支援する。
- ③ 被災地域の大学等研究機関が民間企業、自治体等と連携し、エネルギー分野の新技术の創出、産業集積、人材育成等を推進することにより、被災地域の創造的復興に貢献。

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(3) 地域経済活動の再生	
項	① 企業、産業・技術等	作成年月日
目	(iv) (ロ) 世界最先端の技術を活用した事業を興すため、東北の大学や製造業が強みを有する材料開発、光、ナノテク、情報通信技術分野等における産学官の協働の推進	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
当面(今年度中)の取組み		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>○ 24 年度概算要求において、世界最先端の技術を活用した事業を興すため、東北の大学や製造業が強みを有するナノテクノロジー・材料分野において、東北大学を中核とする、産学官協働によるナノテクノロジー研究開発拠点の形成を検討中。</p> <p>○ 24 年度概算要求において、東北地方の光科学・ICTに関する世界レベルのポテンシャルを活かした情報通信産業による「創造的復興」を実現するため、光・テラヘルツ・量子情報の融合・連携による通信技術の革新やスピントロニクスなどを用いたデバイス技術・アプリケーション技術の革新を目指した、最先端の光科学・ICT 研究開発拠点の整備を検討中。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>○ 世界最先端の技術を活用した先端材料を開発することにより、東北素材産業の発展を牽引し、震災からの復興に貢献する。</p> <p>○ 光科学・ICTの技術革新により、東北地域に情報通信産業の一大集積地の形成を促し、震災からの創造的復興に貢献。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(3) 地域経済活動の再生	
項	① 企業、産業・技術等	作成年月日
目	(iv)(ハ) 医療の再生と医療機関の復旧に併せて、高度医療機関と地域の医療機関の連携・協力を確保した上で、情報セキュリティに配慮しつつ、医療・健康情報の電子化・ネットワーク化を推進するとともに、例えば東北大学を中心としたメディカル・メガバンク構想等を踏まえ、大学病院を核とする医療人材システムや次世代医療システムの構築及び創薬・橋渡し研究の実施	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○ 地域医療の復興のため、大学病院を核とする医療人材育成システムと連携しながら、被災者の医療を担う地域医療体制を復旧・復興させるとともに、それと一体的に次世代医療体制を構築し、もって東北地区の産業創出・復興に貢献することを目的とする「東北メディカル・メガバンク」計画を実現するために必要となる施設、設備等の整備のため、第3次補正予算において 158 億円を計上。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>○ 第3次補正予算で整備された施設・設備等を活用し、被災地を中心とした健常人コホート研究等を推進するための運営経費として、平成24年度概算要求において平成32年度までの基金として 493 億円を要求。今後検討される実施体制を実際に構築し、被災地域の地域医療復興と次世代医療の実現に向けた取組を実施。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>○ 本事業を実施することにより、被災地域における医療関係人材の確保や個別化医療等の次世代医療を被災地の住民への世界に先駆けて提供、さらには創薬等の新産業の創出とそれによる雇用の確保等の効果が期待される。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(3)地域経済活動の再生	
項	⑤水産業	作成年月日
目	(ii) 科学的知見も活かした漁場環境の把握、適切な資源管理等により漁場・資源の回復を図る。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>科学技術・学術審議会海洋開発分科会海洋生物委員会において、東日本大震災を踏まえた東北海洋生態系研究について検討し、平成 23 年 9 月に取りまとめた「海洋生物資源に関する研究の在り方について」に、海洋生態系の再生に向けて今後大学等が実施すべき事項を盛り込んだ</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>東日本大震災からの復興の基本方針に基づき、震災により激変した海洋生態系を解明し、漁場を回復させるほか、関連産業の創出にも役立たせるため、第3次補正予算において、大学や研究機関等による復興支援のためのネットワークとして「東北マリンサイエンス拠点」を形成し、東北沖の海洋生態系調査研究及び新たな産業の創成に資する技術開発の実施を検討中(20 億円)。合わせて、東北の海洋生態系の調査を行うための船舶の建造を予定(110 億円)。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>海洋生態系の再生には 10 年程度、新たな技術の開発には 5 年程度かかることから、継続して上記の取り組みを実施する予定(平成 24 年度概算要求額: 15 億円)。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>海洋生態系変動メカニズムの解明と大学等の技術シーズをもとにした革新的な技術開発を通じて、東北沖の漁場の回復と産業の復興を図る。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(3)地域経済活動の再生	
項	⑨交通・物流、情報通信	作成年月日
目	(iii) 情報通信基盤の復旧、復興等の環境整備を進め、まちづくりと一体となった国民が安心して利用できる災害に強い情報通信ネットワークの構築に向けた取組みを行う。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>東日本大震災時には、地上通信網が被災し、発災直後の通信途絶による避難・救助等の遅延、被災下でのインターネット接続環境の喪失等が発生した。被災地からの要望により、技術試験衛星Ⅷ型「きく8号」と超高速インターネット衛星「きずな」による岩手県及び宮城県の市町への衛星通信回線の提供を行い、インターネット接続による住民による安否情報確認、自治体派遣の医療チームや海上保安庁による関係者との情報共有や地図情報確認、IP 電話による情報共有、ハイビジョンテレビ会議による情報共有に活用された。災害に強い情報通信ネットワークの構築のためには、これらの衛星通信技術をさらに発展させ、活用していくことが必要である。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>災害に強い情報通信ネットワークの構築の実現を目指し、「きく8号」や「きずな」で実証された衛星通信技術及びその利用成果を発展させる次世代情報通信技術試験衛星に関する技術検討を行うと共に、大型展開アンテナの衛星搭載技術等の要素技術開発を進める。</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>小型携帯電話(地上・衛星共用携帯電話)での衛星通信を可能とする技術の開発、被災地に通信能力を集中し、小型・省電力の地上装置により直ちにインターネット接続環境を確保できる技術の開発等により、災害により地上通信網に被害が出た状況でも、安定して災害情報伝達及び連絡を可能とし、必要な場所に早急に地上ネットワークを再構築できるシステムを目指して、次世代情報通信技術試験衛星の研究開発を進める。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>次世代情報通信技術試験衛星による技術開発により、以下のような成果が期待される。</p>		

- 現状の衛星携帯電話は専用端末を配備しておく必要があるが、本技術開発により衛星の能力を向上することにより、災害発生時等に被災地等において小型携帯電話(地上・衛星共用携帯電話)で衛星通信回線を用いて緊急情報(余震情報、津波情報、避難経路等)伝達を可能とする。
- 現状の通信衛星は通信能力を変更できないため、災害発生時でも平時と同じ固定的な通信能力の中で通信を行うことになるが、本技術開発により特定地域へ通信能力を集中することを可能とすることで、災害発生時の被災地等において安否確認や復興に必要なより多くの情報をタイムリーに提供できるようにする。
- 今回の大震災で多くの地上局が使用不可となったが、これに代替する現状の衛星通信用の可搬局は、質量が比較的大きく持ち運びが容易ではない、設置や運用に複数の専門スタッフで対応する必要がある、動作に必要な電力確保に大型の発電機が必要であるなどの課題が残った。本技術開発により、輸送性・可搬性に優れた、現状の半分以下のサイズの小型・簡易・省電力の地上局でのブロードバンド通信を実現することで、災害発生時の被災地等において必要な場所に早急に地上ネットワークを再構築することができるようにする。

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(3)地域経済活動の再生	
項	⑩再生可能エネルギーの利用促進とエネルギー効率の向上	作成年月日
目	(i)再生可能エネルギーの賦存情報、環境基礎情報の提供等により事業化活動を促進する。 (ii)被災地域の中核となる避難用施設など防災拠点等に再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせたスマートエネルギーシステムを導入するとともに、エネルギーの利用効率を高めるスマート・コミュニティ、スマート・ビレッジを被災地域に先駆的に導入し、被災地域の電力需給を安定させ、将来のスマートシステムの先行事例として活用する。被災地域への再生可能エネルギーシステムの関連産業の集積を促進する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
当面(今年度中)の取組み		
中・長期的(3年程度)取組み		
平成 24 年度概算要求において、東日本大震災の被災地の復興と我が国のエネルギー問題の克服に貢献するため、①福島県への革新的エネルギー技術研究開発拠点の形成、②被災地の大学等研究機関の強みを活かしたクリーンエネルギー技術の研究開発、③東北から発信する中長期的に取り組むべき次世代エネルギー技術の研究開発を推進することを検討中。		
期待される効果・達成すべき目標		
被災地域の大学等研究機関が民間企業、自治体等と連携し、エネルギー分野の新技术の創出、産業集積、人材育成等を推進することにより、被災地域の創造的復興に貢献。		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(3) 地域経済活動の再生	
項	⑩再生可能エネルギーの利用促進とエネルギー効率の向上	作成年月日
目	(ii) 被災地域の中核となる避難用施設など防災拠点等に再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせたスマートエネルギーシステムを導入するとともに、エネルギーの利用効率を高めるスマート・コミュニティ、スマート・ビレッジを被災地域に先駆的に導入し、被災地域の電力需給を安定させ、将来のスマートシステムの先行事例として活用する。被災地域への再生可能エネルギーシステムの関連産業の集積を促進する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
○ 平成 23 年度当初予算において、公立学校施設について、再生可能エネルギーの利用や建物のエネルギー効率の向上を図る整備に係る予算を措置した (805 億円)。		
当面(今年度中)の取組み		
○ 全国的に緊急性・即効性のある防止対策を講じる観点から、公立学校施設の補強や改築等、地震に対して児童生徒等の生命・身体の安全を確保する耐震化事業を推進するとともに、これらと併せて再生可能エネルギーの利用促進ならびにエネルギー効率の向上を図るために必要不可欠な施設整備を行う(第 3 次補正予算:1,627 億円)。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
○ 平成 24 年度には、公立学校施設整備費として環境に配慮した次世代型学校づくりを推進するため、再生可能エネルギーを導入するための太陽光発電等の設置事業や高断熱化等の老朽改修、節水型トイレ整備、省エネ型空調整備事業を含め、2,325 億円を要求している。また、本予算要求に併せて太陽光発電以外の再生可能エネルギーの導入についても補助対象とする等の補助制度の拡充も要求している。		
期待される効果・達成すべき目標		
○ 効果：公立学校施設の省エネ機能等が強化され、また、教育環境が改善されるとともに防災機能が強化される。		
○ 目標：環境を考慮した学校施設であるエコスクールを推進することにより、地球温暖化等の環境問題に対応するとともに、環境教育の教材としての活用を促進する。		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(3) 地域経済活動の再生	
項	⑪ 環境先進地域の実現	作成年月日
目	(i) 環境先進地域(エコタウン)を被災地域に実現するため、地域の未利用資源を徹底活用しながら自立・分散型エネルギーシステムを導入(後略)	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>①(独) 科学技術振興機構低炭素社会戦略センターにおいて、気候変動問題に対応するため、二酸化炭素排出削減に係わる新技術の研究開発動向にも着目しつつ、環境エネルギー技術体系、産業構造、社会構造、生活様式等の相互連関や相乗効果の検討等を行うことにより、持続可能で活力ある低炭素社会の実現に向けた社会システム改革や研究開発の方向性の提示を目的とした社会シナリオ研究を実施。</p> <p><具体的取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日々のくらしのグリーン・イノベーション」(4 月)を開催し、シナリオ研究の方向を提示 ・太陽光発電、燃料電池等の技術シナリオの作成及び技術進歩を取り入れた経済・社会シナリオの作成に着手 ・環境モデル都市の取組みの調査・分析及び地方自治体とのネットワーク強化に着手 ・学会及び HP での研究活動状況の報告を実施 		
当面(今年度中)の取組み		
これまでの取組に掲げた社会シナリオ研究を着実に実施。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>① 被災者や被災自治体と綿密にコミュニケーションを取り、復興・低炭素社会・高齢化社会を考慮した復興シナリオ研究を推進する。</p> <p>② 平成 24 年度概算要求において、東日本大震災の被災地の復興と我が国のエネルギー問題の克服に貢献するため、①福島県への革新的エネルギー技術研究開発拠点の形成、②被災地の大学等研究機関の強みを活かしたクリーンエネルギー技術の研究開発、③東北から発信する中長期的に取り組むべき次世代エネルギー技術の研究開発を推進することを検討中。</p> <p><平成 24 年度概算要求></p> <p>低炭素社会実現のための社会シナリオ研究</p> <p style="text-align: right;">H24 概算要求額: 480 百万円(H23 予算額: 300 百万円)</p>		

期待される効果・達成すべき目標

- ① 復興シナリオを作成・提供することにより、東北復興と低炭素社会の実現に貢献する。
- ② 被災地域の大学等研究機関が民間企業、自治体等と連携し、エネルギー分野の新技术の創出、産業集積、人材育成等を推進することにより、被災地域の創造的復興に貢献。

(4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	①電力安定供給の確保とエネルギー戦略の見直し	作成年月日
目	(i) 中長期的には、再生可能エネルギー、省エネルギー、化石燃料のクリーン利用分野等の革新的技術開発を推進する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>○ 抜本的な温室効果ガスの削減を実践するため、従来技術の延長線上にない新たな科学的・技術的知見に基づいた革新的技術の研究開発を競争的環境下で推進する「戦略的創造研究推進事業(先端的低炭素化技術開発)」を実施。</p> <p>○ 大学が有する教育・研究から実証までの幅広いポテンシャルを活用し、グリーンイノベーションによる成長に向けた取組を総合的に推進する「大学発グリーンイノベーション創出事業」を実施。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○ 「戦略的創造研究推進事業(先端的低炭素化技術開発)」の公募を実施。太陽電池及び太陽エネルギー利用システム等の特定領域及び特定領域に含まれない温室効果ガス排出削減に大きく寄与する技術創出のための非特定領域についての研究開発課題を採択し、各研究開発を実施。</p> <p>○ 「大学発グリーンイノベーション創出事業」の公募を実施。先進環境材料分野、植物科学分野、環境情報分野における世界最高水準の研究と人材育成及び先進的なエネルギーマネジメントシステムの実証及び基盤技術の高度化に資する研究開発課題を採択し、各研究開発を実施。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>大学等研究機関の持つポテンシャルを活用し、太陽電池、蓄電池やバイオマスといった再生可能エネルギー等に関する革新的技術の研究開発を中長期的に推進する。</p> <p>＜平成 24 年度概算要求施策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北復興次世代エネルギー研究開発プロジェクト H24 概算要求額:706 億円(新規) ・戦略的創造研究推進事業(先端的低炭素化技術開発) H24 概算要求額:78 億円(H23 予算額:42 億円) ・大学発グリーンイノベーション創出事業 H24 概算要求額:29 億円(H23 予算額:20 億円) 		

期待される効果・達成すべき目標

再生可能エネルギーの発電効率、蓄電容量の飛躍的向上、低コスト化に資する基盤的技術を創出し、再生可能エネルギーの普及拡大に貢献する。

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	②再生可能エネルギーの導入促進及び省エネルギー対策等の推進	作成年月日
目	(i) 住宅用太陽光発電及びBEMS(建物のエネルギー管理システム)の導入を促進するとともに、電力安定供給に資する蓄電池を加速度的に普及させるため、必要な支援措置を実施する。また、自家発電設備・高効率ガス空調設備等の導入を促進する。	平成23年11月
これまでの取組み		
○平成23年度当初予算において、公立学校施設について、再生可能エネルギーの利用や建物のエネルギー効率の向上を図る整備に係る予算を措置した(805億円)。		
当面(今年度中)の取組み		
○全国的に緊急性・即効性のある防止対策を講じる観点から、公立学校施設の補強や改築等、地震に対して児童生徒等の生命・身体の安全を確保する耐震化事業を推進するとともに、これらと併せて再生可能エネルギーの利用促進ならびにエネルギー効率の向上を図るために必要不可欠な施設整備を行う(3次補正、1,627億円)。		
中・長期的(3年程度)取組み		
○平成24年度には、公立学校施設整備費として環境に配慮した次世代型学校づくりを推進するため、再生可能エネルギーを導入するための太陽光発電等の設置事業や、高断熱化等の老朽改修、節水型トイレ整備、省エネ型空調整備事業を含め2,325億円を要求している。また、本予算要求に併せて太陽光発電以外の再生可能エネルギーの導入についても補助対象とする等の補助制度の拡充も要求している。		
期待される効果・達成すべき目標		
○効果：公立学校施設の省エネ機能等が強化され、また、教育環境が改善されるとともに防災機能が強化される。		
○目標：環境を考慮した学校施設であるエコスクールを推進することにより、地球温暖化等の環境問題に対応するとともに、環境教育の教材としての活用を促進する。		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月日
目	(i)	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>○ 我が国の大学の世界展開力を強化し、グローバルな社会で活躍できる人材を育成するため、国際的な枠組みで、単位の相互認定や成績管理等の質の保証を諮りながら、日本人学生の海外留学と外国人学生の戦略的受入を行うアジア・米国等の大学との協働教育による交流を支援する「大学の世界展開力強化事業」を実施。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○ 「大学の世界展開力強化事業」の公募を実施。キャンパス・アジア中核拠点形成及び米国大学等との協働教育に資する取組として 25 件を採択し、各事業を実施する予定。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>○ 24 年度以降、日本再生に関する外国の理解を増進し、日本ブランドの再構築を図るため、被災地の大学を中心として、海外の大学との質の保証を伴った交流プログラムの開発・実施を支援する予定(24 年度概算要求:41 億円)。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>○ 被災地の大学を中心に、我が国の復興・再生に必要とされる分野において、グローバル人材を育成。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月日
目	(ii)(前略)高度な技術や知識を有する外国人の受入れについてのポイント制活用による出入国管理上の優遇制度の導入や雇用・生活環境の整備、我が国に対する信頼の基盤となる災害時における迅速な情報提供及び円滑な出入国審査のための施策の推進により、我が国の活力となるべき外国人の受入れを促進する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>【国際科学技術協力基盤整備事業】</p> <p>標記事業における交流施設運営事業では、外国人研究者が集中している筑波研究学園都市において、外国人研究者へ宿泊施設を提供するとともに、生活支援サービス提供を行うことにより、外国人研究者(及びその家族)が円滑に生活を開始し、安心して研究活動に専念できる環境を提供している。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
引き続き、上記事業を実施。		
中・長期的(3年程度)取組み		
平成 24 年度概算要求において、引き続き、上記事業を継続して実施するための経費を要求中(132 百万円)。		
期待される効果・達成すべき目標		
外国人研究者及びその家族が円滑に生活を開始し、安心して研究活動に専念できる環境の提供により、我が国の活力となるべき優れた外国人研究者の受入れが促進され、その知見を利用した国際研究交流・共同研究の推進や来日した外国人研究者による経済波及効果等により、我が国の復興の一助となることが期待される。		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月日
目	(iv) 外国人留学生及び外国人研究者に対して適切な災害情報を提供するとともに、研究活動等の支援を行う。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p><大学等></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東日本大震災により損壊した、独立行政法人日本学生支援機構が保有する「仙台第一国際交流会館」及び「東京国際交流館」について、留学生が安心安全に使用できる元の状態に戻すため、必要な改修工事を実施するための経費について支援。(平成 23 年度 1 次補正 0.6 億円) ○ 被災した対象大学の留学生約 1,000 人に緊急援助を実施(学部 125 千円、修士 154 千円、博士 155 千円)。 ○ 被災地にいた国費留学生で、震災により一時帰国を余儀なくされた方々に、再渡日の航空券を支給(約 350 人程度に支給)。 ○ 私費留学生で震災等により経済的困窮に陥った成績優秀な方々を対象として、一学期分(4～7月)の「私費外国人留学生等学習奨励費」を追加募集(大学院レベル月額 65,000 円、学部レベル 48,000 円)。 ○ 留学生等に対して、ホームページによる多言語の情報発信を実施するとともに、在京大使館・在外公館・内外報道機関や関係機関等に対し、震災後の各種情報を提供、あわせて在京外交団等にブリーフィングを行う外務省儀典官室に留学生関係の情報を伝える。 ○ 東日本大震災に伴う外国人留学生(大学)の在籍・就学状況等について調査し結果を公表(4/20、5/20、7/1) <p><専修学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 被災地にいた国費留学生で、震災により一時帰国を余儀なくされた方々に、再渡日の航空券を支給(約 350 人程度に支給)。(再掲。専門課程) ○ 私費留学生で震災等により経済的困窮に陥った成績優秀な方々を対象として、一学期分(4～7月)の「私費外国人留学生等学習奨励費」を追加募集(専門課程 4,8000 円)。(再掲) ○ 留学生等に対して、ホームページによる多言語の情報発信を実施。 ○ 東日本大震災に伴う外国人留学生(専修学校)の在籍・就学状況等について 		

調査し結果を公表(5/20、7/1)。

- 専修学校の留学生に対する就職支援・生活支援等を進め、留学生受入れの一層の促進を図るため、広域的な支援体制の整備を行い、日本での就職に必要な知識・技術の向上等を目的とした学習機会の提供、企業等と連携した支援の取組などを総合的に推進している。取組の実施に当たっては、震災及び原発事故の影響を受け、専修学校等の入学辞退・退学が全国的に起きていることを踏まえ、多言語に対応したWEBサイト等による適切な災害情報の提供を強化するとともに、被災地をはじめ我が国が強みを持つ産業分野において活躍する外国人留学生に対する職業教育の充実を促進する。(平成23年度当初予算で措置。)

当面(今年度中)の取組み

<大学等>

- 我が国が、国民一丸となって力強く復興に向かっている様子を、直接肌で感じてもらい、日本留学の意義を再認識させるため、日本留学を検討している外国人学生(150人)を日本に招聘し、日本人学生と共に2週間の研修事業を実施する。(平成23年度3次補正1.3億円)
- 震災後も日本で勉学を継続している留学生の生の声を発信すべく、留学生のインタビューを文部科学省ホームページやMEXT YouTube等にて発信、同様の取組を進めていただくよう他省庁・地方公共団体・大学等に呼びかけ

<専修学校>

- 当初予算における取組を継続実施。

中・長期的(3年程度)取組み

<大学等>

- 大学等が、自治体やNPO、ボランティア団体等と連携し、地域の国際交流拠点を整備して、生活面や就職、教育貢献活動など、地域一丸となって実施する留学生支援に取り組むために必要な経費の支援を実施(24年度概算要求額300百万円)

<専修学校>

- 留学生総合支援プラン(24年度概算要求額89百万円)
 - ・外国人留学生の専修学校への受け入れ促進を行う。
 - ・専修学校留学生に対する総合的な支援を行う。
 - ・専修学校教育の魅力向上と国際的信頼の確保を目指す。
 - ・震災及び原発事故の影響を受け、専修学校等の入学辞退・退学が全国的に起きていることを踏まえ、多言語に対応したWEBサイト等による適切な災害情報の提供を強化する。

・被災地をはじめ我が国が強みを持つ産業分野において活躍する外国人留学生に対する職業教育の充実を促進する。

期待される効果・達成すべき目標

一旦帰国した留学生や渡日予定の留学生に日本の正確な情報を提供し、留学生の呼び戻しに資するとともに、留学生の受入れ・派遣の両面で一層の交流の推進を図る効果が期待できる。なお、留学生の受入れに関しては「留学生 30 万人計画」に基づき、2020 年を目途として留学生受入れ 30 万人を目指す。

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月日
目	(iv)外国人留学生及び外国人研究者に対して適切な災害情報を提供するとともに、研究活動等の支援を行う。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>【外国人研究者招へい・ネットワーク強化】</p> <p>標記事業では、優秀な外国人研究者を効果的に我が国に招へいするとともに、我が国と諸外国の研究者ネットワークの形成・維持・強化を図っている。</p> <p>また、被災地等の状況を踏まえ、外国人研究者及び受入れ研究者が研究活動を円滑に遂行できるよう、一時出国していた外国人研究者の研究再開の取扱いについて柔軟に対応するとともに、平成 23 年度新規採用分申請書類の受付時期を延期する等の措置を講じた。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
引き続き、上記事業を実施。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
平成 24 年度概算要求において、引き続き、上記事業を継続して実施するための経費を要求中(4,459 百万円)。		
期待される効果・達成すべき目標		
外国人研究者の受入れを促進し、我が国の研究者との共同研究の支援やそれを通じた諸外国の研究者との連携を強化することで、震災を契機とした外国人研究者の帰国や来日延期等に起因する我が国の研究開発活動の停滞を打破し、復興に資する国際共同研究の実施や来日した外国人研究者による経済波及効果等により我が国の復興の一助となることが期待される。		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	③世界に開かれた復興	作成年月日
目	(iv)外国人留学生及び外国人研究者に対して適切な災害情報を提供するとともに、研究活動等の支援を行う。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>【外国人研究者招へい・ネットワーク強化】</p> <p>標記事業では、優秀な外国人研究者を効果的に我が国に招へいするとともに、我が国と諸外国の研究者ネットワークの形成・維持・強化を図っている。</p> <p>また、被災地等の状況を踏まえ、外国人研究者及び受入れ研究者が研究活動を円滑に遂行できるよう、一時出国していた外国人研究者の研究再開の取扱いについて柔軟に対応するとともに、平成 23 年度新規採用分申請書類の受付時期を延期する等の措置を講じた。</p> <p>【世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)】</p> <p>標記事業では、国際水準の運営と研究環境により世界から優秀な研究者が「そこで研究したい」と集う拠点構築を行っており、外国人研究者の比率は 3～5 割を超えている。</p> <p>震災後、東日本の WPI 拠点では、外国人研究者の一時的な離日が半数を超える拠点もあったが、適切な災害情報の提供を行い、ほぼ全ての研究者が再来日した。これら拠点の対応は、研究環境としての日本の信頼低下を克服するための最前線としての対応であるとともに、我が国の研究活動が通常通り行われることの代表的な国際発信となっている。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
引き続き、上記事業を実施。		
中・長期的(3 年程度)取組み		
平成 24 年度概算要求において、引き続き、上記事業を継続して実施するための経費を要求中(4,459 百万円)。		
<p>【世界トップレベル研究拠点プログラム】</p> <p>平成 24 年度概算要求において、優秀な外国人研究者が我が国を通り過ぎることなく、内外の優秀な人材を惹きつける世界トップ拠点構築の取組の強化に必要な経費を要求中(10,053 百万円)。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		

外国人研究者の受入れを促進し、我が国の研究者との共同研究の支援やそれを通じた諸外国の研究者との連携を強化することで、震災を契機とした外国人研究者の帰国や来日延期等に起因する我が国の研究開発活動の停滞を打破し、復興に資する国際共同研究の実施や来日した外国人研究者による経済波及効果等により我が国の復興の一助となることが期待される。

【世界トップレベル研究拠点プログラム】

震災の影響下においても、内外の優秀な研究者を惹きつけることで、我が国で優れた研究活動を確保することができる。また、我が国が内向きに陥らず、むしろ諸外国に開かれ、優秀な人材を歓迎して科学技術の発展に貢献するとの国際メッセージを発することにもなり、世界に開かれた復興に資する。

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の震災への備え	作成年月日
目	(iii)東海・東南海・南海地震による被害像の明確化及び被害軽減のための対策を検討する。広域応援体制や膨大な数の避難者対策、帰宅困難者対策など首都直下地震等の対策を検証するとともに、庁舎等が被災した場合の公的機関の業務継続体制の強化を図る。 地震・津波等の観測・監視・予測体制の強化、津波警報の改善をはじめとした防災情報の強化等を実施する。また、政府の危機管理体制の強化等を検討する。 地質や地殻変動等の複合的な調査により地震・津波災害のリスクを評価し、高度な地震・津波予測を実施する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>【南海トラフの地震・津波観測監視システム】</p> <p>本事業は、地震発生確率の極めて高い、東南海地震及び南海地震の想定震源域に、地震計・水圧計等を組み込んだリアルタイム観測可能な海底ネットワークシステムを設置するものである。すでに第Ⅰ期で東南海地震の想定震源域に本ネットワークの設置が完了しており、敷設したシステムの本格的な運用を開始している。現在は、第Ⅱ期として、南海地震の想定震源域に同様のネットワークを配置することとしており、観測装置等の製作を進めている。また、第Ⅱ期のシステムは、第Ⅰ期に比べ、より広範囲に敷設するため、システムの高電圧化の開発を進める。</p> <p>【日本海溝海底地震津波観測網の整備】</p> <p>本事業は、平成 23 年 5 月 19 日に開催された第 20 回地震調査研究推進本部政策委員会総合部会において、「地震調査研究の推進上、極めて重要な事業であり、確実に実施されるべき」と評価されたことから、平成 23 年度補正予算に要求するための調整を行った。</p> <p>【緊急津波速報(仮称)に係るシステム開発】</p> <p>本事業は、平成 23 年 5 月 19 日に開催された第 20 回地震調査研究推進本部政策委員会総合部会において、「地震調査研究の推進上、極めて重要な事業であり、確実に実施されるべき」と評価されている。</p>		

【東海・東南海・南海地震の連動性評価研究】

本事業では、東海・東南海・南海地震の想定震源域である南海トラフ周辺の稠密海底地震・地殻変動観測を行うとともに、これらの観測結果を踏まえた物理モデル構築及び地震発生シミュレーション研究、さらにシミュレーション結果を踏まえた強震動・津波予測及び地震・津波被害予測研究を行っている。

現在までの成果としては、東海・東南海・南海地震がより西方の日向灘の地震とも連動して発生する可能性を指摘したこと、高知市をモデルに、津波の浸水の時間変化、津波の流速等も取り入れた新しいハザードマップの作成したことが挙げられる。また、地方公共団体の防災担当者等を交えた、研究成果の発信や意見交換の場を設け、地方公共団体の防災対策に研究の成果を活かしている。

【東日本大震災を踏まえた地震調査研究の強化・推進】

本事業については、平成23年5月19日に開催された第20回地震調査研究推進本部（以下、「地震本部」）政策委員会総合部会において、

- (1) 全国津波予測地図の作成
- (2) 東北地方太平洋沖地震に伴う地震動予測地図の高度化
- (3) 活断層基本図の作成（活断層の詳細位置情報等に関する調査研究）の充実
は、「地震調査研究の推進上、極めて重要な事業であり、確実に実施されるべき」と評価されている。

(1) 全国津波予測地図の作成

内閣府の専門調査会および地震本部の検討結果を参考に、全国津波予測地図の作成に向けた検討を進めている。津波の原因となる海域での地震活動の発生確率については、地震動予測地図の作成における海溝型地震の発生確率等の評価を活用するなど、評価方法の検討に取り組んでいる。また、津波予測に必要なデータについての検討も進めている。

(2) 東北地方太平洋沖地震に伴う地震動予測地図の高度化

地震本部では、過去に発生した地震データに基づき、地震の発生確率や規模等を予測する評価を行ってきたが、日本海溝において複数の領域が連動して発生した海溝型地震については過去の知見が少なかったことから、東北地方太平洋沖地震の発生確率等の評価は行われていなかった。

今回の地震の発生を踏まえ、地震本部地震調査委員会では、海溝型地震の発生確率の評価の見直しと、三陸沖北部から房総沖にかけての発生確率や規模の評価結果の見直しを行うことを決定しており（平成23年6月9日）、これに伴う地震動予測地図の高度化に関する検討を行っている。

- (3) 活断層基本図の作成（活断層の詳細位置情報等に関する調査研究）の充実
当面10年間に取り組むべき地震調査研究に関する基本目標等を示した「新たな

地震調査研究の推進について―地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策―(平成21年4月21日 地震本部)」（以下、「新総合基本施策」）では、活断層の位置形状の正確さが、地震による被害の想定に重要な情報であるとしており、主要活断層及びその周辺活断層の位置・形状等に関するデータベースとなる「活断層基本図の作成」に資するため、活断層の詳細位置情報等に関する調査研究を進めている。

【広域複合災害における防災力向上に向けた研究開発】

防災科研第3期中期計画(H23～27)において、社会全体の防災力を高めるため、自然災害が発生した場合に生じる被害の情報である「災害リスク情報」の利活用に関する研究を開始したところ。

本事業については、平成23年5月19日に開催された第20回地震本部政策委員会総合部会において、「地震調査研究の推進上、極めて重要な事業であり、確実に実施されるべき」と評価されている。

【深海地球ドリリング計画推進】

我が国と米国が主導する統合国際深海掘削計画(IODP)の下、地球深部探査船「ちきゅう」を運用し、「南海トラフ地震発生帯掘削計画」を推進している。同計画は、東南海地震の想定震源域において、海底下(水深1,970m、海底下約6,000m)を掘削し、試料を採取・解析するとともに、掘削孔を用いた直接観測を行うことにより、南海トラフの地震発生条件の解明を目指すものである。また、東北沖において想定を超える大きな滑りが生じた海溝軸付近を掘削する「東北太平洋沖掘削調査」について、IODPの科学計画委員会において検討がなされ、実施すべきとされた。この調査により、今後の地震・津波のリスクをより正確に評価することができるようになる。

当面(今年度中)の取組み

【南海トラフの地震・津波観測監視システム】

第Ⅱ期のシステムに用いる観測装置等の作成を進めるとともに、本システムの南海地震の想定震源域への敷設を開始する。また、第Ⅰ期で敷設したシステムを引き続き運用する。

【日本海溝海底地震津波観測網の整備】

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震以降、引き続き強い揺れや高い津波に見舞われるおそれのある東北地方太平洋沖において、地震像の解明等を行うために必要なケーブル式観測網(地震計・水圧計)を整備し、高精度な津波即時予測システム(緊急津波速報(仮称))の開発等に貢献することとしている。

3次補正では、ケーブル式観測網(地震計・水圧計)を整備作業に先駆けて、事前調査(ケーブル敷設ルート調査、観測点直下の構造探査)及び来年度の一部敷設を目指して、海底観測装置・ケーブルの開発・作成を行うことを検討中(77億円程度)。

【緊急津波速報(仮称)に係るシステム開発】

現在の津波警報は、主に陸上の地震計から地震の規模・震源を推定し、津波警報を発表しているため、誤差が大きいことが指摘されている。本事業では、上記の2事業により、海底に設置された稠密な地震・津波観測網を用いて、津波を面的に把握し、全く新しい高精度な津波の各種情報(津波の波長、最大波高、最大波の到達時間、継続時間等)を予測するシステムを開発することとしている。

今年度は本事業の準備に当たり、地震・津波等の常時監視や情報発表を担う気象庁等と密接に連携をとっていく。

【東海・東南海・南海地震の連動性評価研究】

引き続き、稠密海底地震・地殻変動観測を行うとともに、物理モデル構築及び地震発生シミュレーション研究を行う。さらに、これらを踏まえた強震動・津波予測及び地震・津波被害予測研究の高度化を行う。

【東日本大震災を踏まえた地震調査研究の強化・推進】

(1) 全国津波予測地図の作成

引き続き、内閣府の専門調査会および地震本部の検討結果を参考に、全国津波予測地図の作成に向けた検討を進めていく。

(2) 東北地方太平洋沖地震に伴う地震動予測地図の高度化

引き続き、地震本部の検討結果を参考に、地震動予測地図の高度化に向けた

検討を進めていく。

(3) 活断層基本図の作成(活断層の詳細位置情報等に関する調査研究)の充実
引き続き、地震本部の評価結果を参考に、活断層の詳細位置情報等に関する
調査研究を進めるとともに、東北地方太平洋沖地震による地震活動の活発化等も
考慮した活断層調査研究の検討を進めていく。

【広域複合災害における防災力向上に向けた研究開発】

引き続き、災害リスク情報の利活用に関する研究を実施するとともに、広域での
複合災害についての評価手法等の検討を進めていく。

【深海地球ドリリング計画推進】

「南海トラフ地震発生帯掘削計画」について、海底下の掘削孔を用いた直接観測
を実施する。「東北太平洋沖掘削調査」について、東北沖において詳細な海底地形
調査を実施し、掘削調査を行う具体的な地点の検討等を行う。

中・長期的(3年程度)取組み

【南海トラフの地震・津波観測監視システム】

第Ⅰ期で敷設したシステムの運用と、第Ⅱ期のシステムに用いる観測装置等の
製作及び敷設を引き続き進めていき、第Ⅱ期のシステムについても、敷設が終了
した観測点から順次試験運用を開始することを検討している。

【日本海溝海底地震津波観測網の整備】

東北地方太平洋沖地震による誘発地震の発生の可能性が特に高い、「房総沖」
及び「三陸沖北部」に、ケーブル式海底地震・津波計を敷設し、システムの運用を
開始することを検討している。海底地震・津波計は、「十勝沖・根室沖」及び「宮城
沖・三陸沖」、「福島沖」及び「海溝軸外側」に順次敷設し、敷設済みのシステムに
関しては順次運用を開始することを検討している。

【緊急津波速報(仮称)に係るシステム開発】

沖合の水圧計データを取り入れて沿岸近くの津波波高等を推定するシミュレ
ーション技術の開発と、地殻変動の情報を用いて高精度に震源域を把握する技術の
開発等を行い、全く新しい高精度な津波の各種情報(津波の波長、最大波高、最
大波の到達時間、継続時間等)を予測するシステムを開発することを検討してい
る。

また、前述の各種情報を有効に活かすため、東北地方太平洋沖地震の被災地
でのアンケート調査や、地方公共団体での実証実験等を行い、津波情報の最適な

発表方法、活用方策について検討することとしている。

【東海・東南海・南海地震の連動性評価研究】

物理モデル構築及び地震発生シミュレーション研究により、強震動・津波予測及び地震・津波被害予測研究の高度化を行うとともに、東海・東南海・南海地震の想定震源域での海底地殻変動観測を行い、これらの地震の発生原因である南海トラフでのプレート間応力を正確に見積もり、将来的に発生する東海・東南海・南海地震の地震像を解明することを検討している。

【東日本大震災を踏まえた地震調査研究の強化・推進】

(1) 全国津波予測地図の作成

平成24年度においては、津波予測地図作成に向けて必要な海域地形のモデル作成のためのデータ収集、また、津波予測手法検証のために必要となる東北地方太平洋沖地震の津波に関するデータの収集・整理、津波波源評価手法の検討等に着手する。これにより、当面2年間(H24,25)に全国範囲で想定される津波高さの評価の試作版を作成し、後半の2年間(H26,27)で試作版の検証作業を行い、津波予測手法の高度化に取り組み、成果版を作成する。また、効果的な成果の公表方法についても検討を行う。

(2) 東北地方太平洋沖地震に伴う地震動予測地図の高度化

地震本部による「新総合基本施策」の目標に掲げられた「地震動予測地図の高度化」に資するため、東北地方太平洋沖地震を踏まえた上で、新たに追加検討が必要となった検討項目である「低頻度巨大地震までを考慮できる地震活動モデルの高度化」及び「低頻度巨大地震に対応した地震動予測手法の高度化」及び「低頻度巨大災害に対応した地震動予測地図表現法・データ提供手法の高度化」について研究を強化する。平成24年度より2年間で要素技術開発の中間とりまとめを行い、その後2年間で要素技術開発をとりまとめると同時に、改良版地震活動モデルを構築することにより、平成27年度を目途に高度化された地震動予測地図の作成手法を開発する。

(3) 活断層基本図の作成(活断層の詳細位置情報等に関する調査研究)の充実

東北地方太平洋沖地震による地震活動の活発化等も考慮し、主要活断層帯周辺及びそれ以外の部分について、位置形状の把握がなされていない活断層について、詳細な精度で位置形状等の情報を収集するとともに、得られた成果をユーザに使いやすい形で提供するしくみの構築を行う。

【広域複合災害における防災力向上に向けた研究開発】

事前対策に資する地震、津波、高潮、地すべりによる広域複合災害のハザード

予測と、災害発生時の国民の的確な退避行動に資する、各種センサーのリアルタイム情報に基づく広域複合災害の迅速な被害予測を可能にする即時被害予測システムの研究開発を行う。

【深海地球ドリリング計画推進】

引き続き「南海トラフ地震発生帯掘削計画」を推進する。また、「東北太平洋沖掘削調査」については、掘削を実施し、コアサンプルの採取及び物理計測を行う。

期待される効果・達成すべき目標

【南海トラフの地震・津波観測監視システム】

東南海地震、南海地震の想定震源域直上で、地震・津波を計測することにより、地震波を最大十数秒、津波を最大十数分早く検知することができる。これらにより、より正確な警報情報の発表に役立ち、地方公共団体、住民の適切かつ迅速な災害対応に貢献する。また、地震・地殻変動を震源域直上でリアルタイムに観測することにより、東南海地震、南海地震の正確な地震像を把握し、これらの地震の連動発生を踏まえた発生予測に貢献する。

【日本海溝海底地震津波観測網の整備】

引き続き巨大地震の発生のおそれがある東北地方太平洋沖を中心とした海域において、巨大地震を震源域直上で正確に観測し、さらに発生した津波を直接観測することで、地震波を現在よりも最大 30 秒程度早く検知するなど、迅速かつ正確な地震・津波情報の提供に貢献する。また、日本海溝沿いの正確な地震像を把握し、これらの地震の発生予測に貢献する。

【緊急津波速報(仮称)に係るシステム開発】

緊急津波速報(仮称)を運用するためのプロトタイプとなるシステムを構築する。全く新しい高精度の津波の各種情報(津波の波長、最大波高、最大波の到達時間、継続時間等)により、地方公共団体、住民等の的確な避難に貢献する。本プロトタイプでは、地震発生直後に津波を検知し、現在の津波注意報・警報と同じタイミングの3分程度で現在のより高精度な数mオーダーの津波を予測する。さらに5分程度で最大波高の誤差1m程度の正確な予測を実現する。

【東海・東南海・南海地震の連動性評価研究】

東海・東南海・南海地震について、これらの地震の中・長期期予測、連動発生の様式の推定等を行い、研究成果を、南海トラフで発生する巨大地震に備える総合

的な地震・津波防災に役立てる。

【東日本大震災を踏まえた地震調査研究の強化・推進】

(1) 全国津波予測地図の作成

津波災害軽減の為に、全国で発生する津波を引き起こす可能性のある地震の全てを対象として、地震発生の不確実性も考慮した全国津波予測地図を作成する。本施策により、我が国の津波ハザード情報を体系的に整備し、津波災害軽減を目指して関係機関が進める津波対策に貢献する。

(2) 東北地方太平洋沖地震に伴う地震動予測地図の高度化

東北地方太平洋沖地震を踏まえた上で、新たに追加検討が必要となった検討項目について研究を強化し、平成27年度を目途に高度化された地震動予測地図作成手法の開発を目指す。

(3) 活断層基本図の作成(活断層の詳細位置情報等に関する調査研究)の充実

近年、防災上重視されていなかった地表での長さが短い活断層により、規模の大きな地震が発生していることから、本調査研究を強化し、位置形状の把握がなされていない活断層を詳細な精度で情報収集・提供し、震源断層近傍におけるハザード評価等により、地震防災・減災対策の強化に貢献するとともに、活断層の位置・形状等に関するデータベースとなる「活断層基本図」を作成する。

【広域複合災害における防災力向上に向けた研究開発】

広域複合災害における国民一人ひとりの防災力向上を目指す。地域住民への被害予測情報の第1報は、災害発生から数分以内の提供を目指し、その後も、時々刻々と変化する被害の予測情報を分かりやすい形で提供し、住民の的確な退避行動につなげる。

【深海地球ドリリング計画推進】

南海トラフ及び東北沖における掘削を通じて、巨大地震を引き起こす地質試料の採取・分析により、断層の破壊の時期や状況を明確にし、次期の巨大地震発生時期や規模及びその被害を予測する。また、深部掘削孔に設置する計測器により、断層のデータをリアルタイムで監視することにより、海底下で発生する巨大地震の前兆となる現象や、地震そのものを早期にとらえることができる。

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月日
目	(iv) ハード・ソフトの対策を組み合わせ、災害への対応力を高めた国土基盤の整備を行うなど災害に強い国土構造への再構築を図る。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>研究開発成果実装支援プログラム「津波災害総合シナリオ・シミュレータを活用した津波防災啓発活動の全国拠点整備」における意識啓発・防災教育活動や、安全・安心科学技術プロジェクト「住民・行政協働ユビキタス減災情報システム」における災害情報共有システムの構築など、地域拠点における研究開発を実施するとともに、当該成果の他地域への展開を目指した社会実装を推進している。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>「東日本大震災対応・緊急研究開発成果実装支援プログラム」を実施し、復旧・復興に当たり、即効性のある研究開発成果を募集。平成 23 年 5 月 12 日、被災地域に実装する取組み(23 年度内)として、6 つの活動を採択し、事業を実施しているところ。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>24 年度概算要求として、「安全・安心な社会・都市・地域構築のための研究開発の推進」を要求。人的・複合的な種々の災害や環境変化に対して、強くしなやかに、かつ持続可能な形で対応できる社会を実現するため、自然科学と人文・社会科学を融合した実践型研究開発等を推進する。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>これまでのハード面を中心とした社会インフラの脆弱性を、ソフト面の対策により補完することで、東日本大震災のような想定外の規模の災害に対し、被害から迅速に回復し、減災につなげられるシステムが社会に構築されることが期待される。</p> <p>実践型研究開発等の課題は、公募により決定し、課題例として、リアルタイム避難誘導システムの構築等を想定している。定量的な目標については、公募要領を作成する際に検討する。実施時期として、平成 24～26 年度にモデル地区を設定し研究開発を実施。平成 27～29 年度に研究開発成果の向上や適用地区の拡大を図る予定。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月日
目	(v) 最大規模の外力に対するリスク評価、防災拠点(災害に強い施設)・情報伝達体制・警戒避難体制の整備、社会基盤の防災対策の強化とルートの多重化、必要な技術開発、災害に強い供給網の構築、企業の事業継続の取組みの促進等を行う。また、地震発生時の人的・経済的被害の軽減を図るため、住宅・建築物の耐震化・省エネ化を推進するとともに、耐震性向上に関する研究開発を推進する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
当面(今年度中)の取組み		
中・長期的(3年程度)取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 構造材料の損傷機構及び材料に含まれる元素機能の解明と、それに基づく信頼性の高い材料の創出を推進する。 ○ 平成24年度概算要求においては、建築物や構造物の耐震性の強化に資する材料の創出で341百万円を要求している。 		
期待される効果・達成すべき目標		
<ul style="list-style-type: none"> ・実使用環境の条件下におけるクリープ、疲労、水素脆化、応力腐食割れ等の動的現象に対する材料信頼性評価技術を開発。 ・静的強度と破壊靱性の向上を両立させた高性能鋼材の開発。 ・制震効果の高い鉄系形状記憶合金、耐腐食性能を向上させる溶射コーティングやナノ金属コーティングの開発。 		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月日
目	(v) 最大規模の外力に対するリスク評価、防災拠点(災害に強い施設)・情報伝達体制・警戒避難体制の整備、社会基盤の防災対策の強化とルートの多重化、必要な技術開発、災害に強い供給網の構築、企業の事業継続の取組みの促進等を行う。また、地震発生時の人的・経済的被害の軽減を図るため、住宅・建築物の耐震化・省エネ化を推進するとともに、耐震性向上に関する研究開発を推進する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>【都市の脆弱性が引き起こす激甚災害の軽減化プロジェクト】 科学技術・学術審議会防災科学技術委員会において、 (1)首都直下地震の地震ハザード・リスク評価 (2)都市の機能維持・回復のための調査・研究 等 を提案したところ。平成 24 年度以降の研究計画に関する事前評価により、「タイムリーで極めて必要性が高い研究」と認められ、推進すべしとの評価を受け、さらに研究計画・評価分科会における審議により評価が決定された。</p> <p>【地球環境問題への対応に必要な基盤情報の創出】 地球観測・予測データ等の多種多様なデータを統合・解析する共通的平台を整備するとともに、そこから創出される成果を気候変動適応策等に利活用するための研究開発を推進する「気候変動適応戦略イニシアチブ」を実施。</p> <p>【E-ディフェンスを活用した社会基盤研究】 実大三次元震動破壊実験施設(E-ディフェンス)を活用し、建築構造物や土木構造物、地盤・基礎系等が崩壊に至るまで震動を加える加振実験を実施し、構造物の破壊過程や耐震性能・余裕度評価に関するデータの取得・蓄積を行うとともに、構造物の耐震補強技術や免制震技術等の開発を進めている。 平成 23 年 5 月 19 日に開催された第 20 回地震調査研究推進本部政策委員会総合部会においては、「地震調査研究の推進上、極めて重要な事業であり、確実に実施されるべき」と評価されている。</p>		

当面(今年度中)の取組み

【都市の脆弱性が引き起こす激甚災害の軽減化プロジェクト】

今年度は、「首都直下地震防災・減災特別プロジェクト」(平成 19～23 年度)の最終年度である。「都市の脆弱性が引き起こす激甚災害の軽減化プロジェクト」は、上述の先行プロジェクトによって新たに生じた課題及び東日本大震災によって露呈した課題を踏まえ、切迫性の増した首都直下地震や東海・東南海・南海地震に対して、都市災害を可能な限り軽減するための研究・開発を進める。

【地球環境問題への対応に必要な基盤情報の創出】

「気候変動適応戦略イニシアチブ」地球環境情報統融合プログラムの公募を実施。気候変動予測等によって得られるデータの統合・解析システムの高度化・拡張等を実施する機関を採択し、事業を実施。

【E-ディフェンスを活用した社会基盤研究】

引き続き、E-ディフェンスを活用した加振実験を実施し、構造物の破壊過程や耐震性能・余裕度評価に関するデータの取得・蓄積を行うとともに、東北地方太平洋沖地震を踏まえ、継続時間の著しく長い長周期の海溝型巨大地震の揺れを新たに検討対象に加えた実験計画を検討中。

中・長期的(3 年程度)取組み

【都市の脆弱性が引き起こす激甚災害の軽減化プロジェクト】

主な取り組みは以下を予定している。

(1)首都直下地震の地震ハザード・リスク評価

首都圏地震観測網(MeSO-net)や、強制的に揺れを起こす起震車で震源を制御した地震により、その地震波から周辺の地殻構造を推定する制御震源探査の結果を基に、首都圏の地下構造を詳細に把握する。また、広域な都市部の地殻だけでなく建物や橋等までモデル化して解析することで、都市の詳細な揺れと災害予測に役立つ大規模シミュレーション数値解析法を開発する。

(2) 都市の機能維持・回復のための調査・研究

実大三次元震動破壊実験施設(E-ディフェンス)を活用した震動実験等をもとに、建物の崩壊に対する安全余裕度を検証する。また、地震直後、建物の揺れの計測結果に基づき健全性を即座に評価し、直後の行動と対応に適切な助言と指針を与えるリアルタイムモニタリングシステムを開発し震動実験等により検証する。

【地球環境問題への対応に必要な基盤情報の創出】

基本方針において、最大規模の外力に対するリスクの評価を行うとされていることを踏まえ、気候変動がもたらすリスクを評価するために必要な気候変動予測技術の開発や、精密な影響評価技術等の開発を推進する。

＜平成 24 年度概算要求＞

- ・気候変動リスク情報創生プログラム H24 概算要求額: 18 億円(新規)
- ・気候変動適応戦略イニシアチブ H24 概算要求額: 10 億円(H23 予算額: 10 億円)

【E-ディフェンスを活用した社会基盤研究】

E-ディフェンスを活用し、各種建築物・構造物、ライフライン、地盤・地中・地下構造物などを対象に、国民に対して説得力のある大規模・最先端な震動実験研究を行い、実験データの取得・蓄積と、構造物の破壊過程の解明を図るとともに、地震発生時の安全性と機能性の維持に効果的な新しい減災技術等を開発・検証する。

また、東北地方太平洋沖地震を踏まえ、継続時間の著しく長い長周期の海溝型巨大地震の揺れを新たに対象に加えた実験を実施する。

期待される効果・達成すべき目標

【都市の脆弱性が引き起こす激甚災害の軽減化プロジェクト】

(1)首都直下地震の地震ハザード・リスク評価

首都圏の地下構造が明らかになり、地震動の解明に貢献する。また、首都直下

地震の詳細な揺れ、都市の災害像が明らかになり、災害軽減策の検討に貢献する。

(2) 都市の機能維持・回復のための調査・研究

崩壊に対する建物の安全余裕度を解明し、合理的な耐震性向上方策を提案する。また、リアルタイムモニタリングシステムにより、地震直後の退避要否、建物の継続利用の判断が迅速かつ正確に行えるようになり、事業継続を支援し都市の機能維持に貢献するとともに、地震により被災した建築物の危険性を判定する応急危険度判定士の致命的不足解消に貢献する。

【地球環境問題への対応に必要な基盤情報の創出】

気候変動に関する予測・影響評価技術を高度化し、気候変動リスクマネジメントに必要な基盤的情報を創出する。

【E-ディフェンスを活用した社会基盤研究】

本研究で開発・提案した成果が普及し、耐震構造物の建設等に利用されることで、今後想定される首都圏と東海・東南海・南海地震が発生する地域周辺の住民が被る被害(人的被害・資産喪失に直接的に関連する建築物の崩壊・倒壊被害と、地震後の経済活動の縮小・停滞を招くライフライン、産業プラント、機械設備の機能性・健全性の喪失被害等)の軽減を目指す。

さらに、直下型地震や長時間続く長周期地震動を引き起こす海溝型地震によって生じる、構造物の揺れ等の応答を大きく低減し、構造物崩壊を未然に防止する新しい技術を開発する。これら技術を自治体等の構造物の耐震化技術に導入、民間企業等に移転するなどして耐震性の不足した構造物に適用することで構造物の被災を軽減することを目指す。

また、上記実験の映像等を公開し、地震による被害や耐震・免震技術の効果を示すことにより、国民の地震防災に対する意識の啓発に資する。

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月日
目	(v) 地震発生時の人的・経済的被害の軽減を図るため、住宅・建築物の耐震化・省エネ化を推進するとともに、耐震性向上に関する研究開発を推進する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>①東日本大震災において、学校施設が子どもの命を守っただけではなく避難所としても機能したことを踏まえ、公立学校施設の安全性を確保するため、耐震化事業等について平成 23 年度当初予算（805 億円）と併せて補正予算において予算措置している（1 時補正、340 億円）。</p> <p>②国立大学、大学共同利用機関及び国立高等専門学校（以下「国立大学法人等」という。）の施設については、これまで「第 2 次国立大学等施設緊急整備 5 か年計画」（平成 18～22 年度）に基づき、耐震化や医療の専門化・高度化等へ対応するための附属病院の再開整備等を、毎年度国立大学法人施設整備費等を措置することにより計画的・重点的に実施してきている。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>① 全国的に緊急性・即効性のある防災対策を講じる観点から、公立学校施設の補強や改築等、地震に対して児童生徒等の生命・身体の安全を確保する耐震化事業を推進するとともに、防災機能の強化を図るために必要不可欠な施設整備を行う（3 次補正、1,627 億円）。</p> <p>②国立大学法人等施設の耐震化を推進する（3 次補正、200 億円）。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<p>①平成 24 年度には、公立学校施設整備費として学校施設の耐震化事業及び太陽光発電等の設置事業等を含め、2,325 億円を要求している。</p> <p>②「第 3 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画」（平成 23 年 8 月 26 日文部学大臣決定、平成 23～27 年度）に基づき、引き続き、国立大学法人等施設の耐震化をはじめとする防災対策等を推進する。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>① 目標：平成 27 年度までのできるだけ早い時期に公立学校施設の耐震化を完了させる。 耐震化率（見込み）</p>		

- ・平成 23 年度 3 次補正予算執行後：約 89%
 - ・平成 24 年度要求額執行後：約 90%
- ② 目標：平成 27 年度までに国立大学法人等施設の耐震化を完了させる。
- 耐震化率（見込み）
- ・平成 23 年度 3 次補正予算執行後：約 89%
 - ・平成 24 年度要求額執行後：約 91%

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月日
目	(ix)「逃げる」ことを含めた地域も巻き込んだ防災教育を推進する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 新学期にあたって、改めて学校現場における安全管理を徹底し、必要に応じて避難経路等を見直すため、避難経路等のチェックポイントを示しつつ、各教育委員会等において改めて緊急点検をするよう、4月5日に事務連絡を发出。 ○ 東日本大震災における学校等での経験を把握・分析し、その教訓を次代を担う子どもたちに伝えるとともに、児童生徒等の危険予測・危険回避能力を高めるための防災教育・防災管理等を見直すため、防災教育や防災の専門家からなる「東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議」を立ち上げ、9月30日に中間取りまとめ。 ○ 防災を含む安全に係る取組を総合的かつ効果的に推進するための計画を策定するため、「学校安全の推進に関する計画の策定について」を9月22日の中央教育審議会に諮問。 ○ 平成23年6月より、「中央教育審議会 スポーツ青少年分科会 青少年の体験活動の推進の在り方に関する部会」において、体験的な防災教育等も含めた体験活動の在り方について検討をしており、本部会で取りまとめられた「これまでの意見のまとめ」(9月12日)でも、「非常時を想定した体験型の防災教育プログラムを策定し、全国の学校で実施する必要がある」等の指摘がなされている。 		
当面(今年度中)の取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 緊急対策として、防災教育の観点から今回の震災に係る調査分析を行う予定。 ○ 平成23年度第3次補正において、今回の大震災で明らかになった教訓を踏まえつつ、地震・津波が発生した場合の具体的な対応について参考となるよう共通的な留意事項をとりまとめたマニュアルを作成し、配布することで、各学校における「危険等発生時対処要領」の内容の充実を図ることを検討(36百万円)。 ○ (独)国立青少年教育振興機構において、震災等の有事の際を想定した避難所体験活動を行う防災キャンプ事業の実施を検討中。 		
中・長期的(3年程度)取組み		

- 平成 24 年度概算要求において、各学校の「危険等発生時対処要領」や、避難訓練や学校の施設・設備の安全点検等の実践的な活動について、大学や研究機関の研究者等の指導・助言を踏まえた改善や、地域等と連携した体制整備の推進にかかる経費を計上（509 百万円）。
- 平成 24 年度概算要求において、緊急地震速報の避難効果・教育効果の高さを踏まえ、全国の学校への整備及び、緊急地震速報等の防災に関する科学技術を活用した避難行動に係る指導方法等の開発・普及の推進にかかる経費を計上（7,370 百万円）。
- 平成 24 年度概算要求において、青少年の防災教育及び地域の絆づくりを推進するため、学校等を避難所とした野外炊飯やテント設営などの体験型の防災教育を地域ぐるみで実践する防災キャンプ事業をモデル的に実施し、その成果を全国に普及するための費用を計上（244 百万円）。

期待される効果・達成すべき目標

- 危険発生時の具体的な対応について参考となるような共通の留意事項を示すことや、緊急地震速報を整備すること等により、各学校等の防災教育・防災管理等の充実に資する。
- 平常時から、体育館やテントでの宿泊、野外炊飯といった非常時の生活を想定した体験的な防災教育を実施することで、非常時にも臨機応変に判断し、迅速な行動をとることができるようになる。
- また、行政・民間企業・地域住民等が連携して取り組むことにより、災害時にも互いに助け合うことのできる地域の絆づくりに繋がる。
- さらに、モデル事業を通じて得られた成果を全国的に普及し、体験的な防災教育が全国的に行われることを目指す。

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月日
目	(xi) 大規模災害の発生時等にも医療を継続して提供できるよう、耐震化の促進等、医療施設等の防災対策を強化する。学校・試験研究機関の耐震化などの防災対策の推進や危機管理機能のバックアップを図る。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>①東日本大震災において、学校施設が子どもの命を守っただけではなく避難所としても機能したことを踏まえ、公立学校施設の安全性を確保するため、耐震化事業について平成 23 年度当初予算（805 億円）と併せて正予算において予算措置している（1 次補正、340 億円）。</p> <p>②国立大学、大学共同利用機関及び国立高等専門学校（以下「国立大学法人等」という。）の施設については、これまで、「第 2 次国立大学等施設緊急整備 5 か年計画」（平成 18～22 年度）に基づき、耐震化や医療の専門化・高度化等へ対応するための附属病院の再開発整備等を、毎年度国立大学法人施設整備費等を措置することにより計画的・重点的に実施してきた。</p> <p>③私立学校の耐震化を促進するため、校舎等の耐震補強に対する支援のほか、私立学校の危険建物、老朽校舎の建替え整備事業等についての利子助成を充実。（平成23年度当初予算：約52億円）</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>①全国的に緊急性・即効性のある防災対策を講じる観点から、公立学校施設の補強や改築等、地震に対して児童生徒等の生命・身体の安全を確保する耐震化事業を推進するとともに、これらと併せて防災機能の強化を図るために必要不可欠な施設整備を行う（3 次補正、1,627 億円）。</p> <p>②国立大学法人等施設の耐震化を推進するとともに、附属病院に自家発電設備を整備する（3 次補正、270 億円）。</p> <p>③私立学校において、東日本大震災の教訓を踏まえ、減災・免災及び防災機能の強化を図るために緊急に対応すべきものとして、施設の耐震化とともに、備蓄倉庫、自家発電設備等の防災機能強化のために必要な施設の整備を支援する。（平成23年度三次補正：150億円）</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		

- ①平成 24 年度には、平成 23 年度第 3 次補正予算に引き続き、公立学校施設の耐震化事業及び防災対策事業等を実施するため、2,325 億円を要求している。
- ②「第 3 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画」（平成 23 年 8 月 26 日文部学大臣決定、平成 23～27 年度）に基づき、引き続き、国立大学法人等施設の耐震化をはじめとする防災対策等を推進する。
- ③学校施設の耐震化や防災機能強化を促進するため、校舎等の耐震補強事業のほか新たに非構造部材の耐震対策や備蓄倉庫、太陽光発電、自家発電設備等の防災機能強化のための整備を支援するため、平成24年度概算要求において要求中。(平成24年度概算要求:約 143億円)

期待される効果・達成すべき目標

- ① 目標：平成 27 年度までのできるだけ早い時期に公立学校施設の耐震化を完了させる。
耐震化率（見込み）
 - ・平成 23 年度 3 次補正予算執行後：約 89%
 - ・平成 24 年度要求額執行後：約 90%
- ② 目標：平成 27 年度までに国立大学法人等施設の耐震化を完了させる。
耐震化率（見込み）
 - ・平成 23 年度 3 次補正予算執行後：約 89%
 - ・平成 24 年度要求額執行後：約 91%
- ③ 学校施設の耐震化をはじめとする教育条件の整備は、各学校法人の責任で行うことを原則としているが、私立の大学等の耐震化率は、77.9%（平成22年5月現在）、私立の幼稚園から高校等の耐震化率は70.2%（平成22年4月現在）となっており、本予算の活用により各学校法人の支援を強化し、私立学校施設の耐震化の向上を図る。

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月日
目	(x i)学校・試験研究機関の耐震化などの防災対策の推進や危機管理機能のバックアップを図る。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
○ 生物遺伝資源の性格上、電気や水といったライフラインへの依存が高いことから、生物遺伝資源に関する中核的機関である理化学研究所において、従前から災害等に備えバックアップの整備を進めてきたところ。		
当面(今年度中)の取組み		
○ 東日本大震災により、被災地の大学等において多くの生物遺伝資源が毀損・消失し現在においても危険な状態にさらされていることを踏まえ、被災地の大学における研究活動を支援するとともに一度途絶えると二度と復元できない生物遺伝資源が今後災害が生じた際にも毀損・消失することのないよう、大学共同利用機関法人自然科学研究機構及び理化学研究所にバックアップ体制の整備に必要な設備(約 170 万リソース分)を整備するとともに、東日本大震災で基盤設備の脆弱性が明らかになった理化学研究所バイオリソースセンターについて、引き続き、世界最高水準のリソースを提供できるよう基盤設備の整備を検討中。(11 億円)		
中・長期的(3 年程度)取組み		
○ 大学共同利用機関法人自然科学研究機構及び理化学研究所において、引き続き研究に不可欠な生物遺伝資源のバックアップ体制を整備し、生命科学分野をはじめとする様々な分野において安定した研究環境の確保を図る。また、理化学研究所バイオリソースセンターにおいて、引き続き世界最高水準のリソースの提供を行う。		
期待される効果・達成すべき目標		
○ 本事業において、生物遺伝資源のバックアップ拠点を2法人に整備するとともに、生物遺伝資源に関する中核的機関である理化学研究所バイオリソースセンターの基盤設備を強化することにより、生命科学分野をはじめとする様々な分野の安定した研究環境の確保を図る。		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月日
目	(xiv) 災害発生後の迅速な被害把握や防災関係機関の情報を一元的に集約し横断的な情報共有を図るため、総合防災情報システムの機能拡充とその情報通信網である衛星通信ネットワークの機能強化を図る。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>東日本大震災では、未だかつてない広域巨大災害であることに鑑み、政府の情報集約活動に貢献することを目的として、総合防災情報システムの一翼を担う陸域観測技術衛星「だいち」による被災地の緊急観測を実施し、防災関係機関にデータを提供した。また、「だいち」に加え、国際的な枠組み(センチネル・アジア、国際災害チャータ)による海外衛星での集中的な観測も実施した。これらの衛星による観測データは、地上や航空機では取得困難な広域的な被害状況の把握、災害対応計画の立案等に用いられた。特に「だいち」による広域かつ詳細な観測データは、地殻変動の把握、立体視観測による災害状況把握、津波による浸水面積の把握、災害漂流物の把握等に活用された。これらの「だいち」の技術をさらに発展させ、活用していくことにより、災害発生後の迅速な被害把握につながる総合防災情報システムの機能拡充が可能となる。</p> <p>一方、震災により地上通信網が被災し、発災直後の通信途絶による避難・救助等の遅延、被災下でのインターネット接続環境の喪失等が発生した。被災地からの要望により、技術試験衛星Ⅷ型「きく8号」と超高速インターネット衛星「きずな」による岩手県及び宮城県の市町への衛星通信回線の提供を行い、インターネット接続による住民による安否情報確認、自治体派遣の医療チームや海上保安庁による関係者との情報共有や地図情報確認、IP 電話による情報共有、ハイビジョンテレビ会議による情報共有に活用された。これらの衛星通信技術をさらに発展させ、活用していくことにより、防災関係機関の横断的な情報共有につながる衛星通信ネットワークの機能強化が可能となる。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>「だいち」の地球観測技術及びその利用成果を発展させる後継機の開発、研究を行っているところ。</p> <p>「きく8号」や「きずな」で実証された衛星通信技術及びその利用成果を発展させ</p>		

る次世代情報通信技術試験衛星に関する技術検討を行うと共に、大型展開アンテナの衛星搭載技術等の要素技術開発を進める。

中・長期的(3年程度)取組み

災害発生後の迅速な被害把握につながる総合防災情報システムの機能拡充を目指し、「だいち」の後継機として、レーダセンサを搭載する ALOS-2 については、平成 25 年度の打上げに向けて衛星及び地上システムの開発を進めると共に打上げの準備を行う。また、光学センサを搭載する ALOS-3 については、平成 27 年度の打上げを目指して研究開発を進める。

防災関係機関の横断的な情報共有につながる衛星通信ネットワークの機能強化に資する取組として、小型携帯電話(地上・衛星共用携帯電話)での衛星通信を可能とする技術の開発、被災地に通信能力を集中し、小型・省電力の地上装置により直ちにインターネット接続環境を確保できる技術の開発等により、災害により地上通信網に被害が出た状況でも、安定して災害情報伝達及び連絡を可能とし、必要な場所に早急に地上ネットワークを再構築できるシステムを目指して、次世代情報通信技術試験衛星の研究開発を進める。(次世代情報通信技術試験衛星の研究開発について、平成 24 年度概算要求中)

期待される効果・達成すべき目標

(ALOS-2、3)

○今後 5 年以内に、ALOS-2、3 を中核とした衛星による災害監視網の構築に必要な技術開発を行う。達成すべき目標は以下のとおり。

- ・高分解能観測:「だいち」では最高 2.5m 分解能→本監視網では最高 0.8m 分解能に向上(ALOS-3)
- ・広域観測:「だいち」では最大 350km 観測幅→本監視網では最大 490km 観測幅に向上(ALOS-2)
- ・観測頻度:「だいち」では最大 2 日に 1 回の頻度→本監視網では最大 12 時間に 1 回の頻度に向上(ALOS-2)
- ・データ処理提供時間:「だいち」ではデータ受信から 3 時間以内→本監視網ではデータ受信から 1 時間以内に向上

また、防災関係機関等による、船舶、航空機、ヘリコプター、地上観測網と連携し、それぞれのデータを統融合することにより、特に津波災害に対して、早期警戒・予測情報、被災推定情報、被災情報等を迅速かつ的確に把握、提供する。あわせて、復興に向けた計画策定(都市計画、農業生産計画等)や再生状況などの情報を広域、迅速かつ的確に把握、提供する。

○水域抽出技術の高度化など、津波災害による被害状況の把握精度の向上、短時間間隔による継続的な状況把握を行う。達成すべき目標は以下のとおり。

【ALOS-2】

- ・分解能の向上により浸水面積の算出誤差を最大で 1/10 以下とする。また、1～3m(推定値)以上の長さの災害漂流物の検出を可能とする。
- ・冠水箇所を明瞭に識別する高感度観測モードも活用する。
- ・350km の広観測幅で地殻変動を検出する、など。

【ALOS-3】

- ・分解能 0.8m の光学観測により通行可能ルート、堤防決壊、橋梁倒壊、家屋倒壊を識別可能とする、など。

(次世代情報通信技術試験衛星)

次世代情報通信技術試験衛星による技術開発により、以下のような成果が期待される。

- 現状の衛星携帯電話は専用端末を配備しておく必要があるが、次世代情報通信技術試験衛星による技術開発で衛星の能力を向上することにより、災害発生時等に被災地等において小型携帯電話(地上・衛星共用携帯電話)で衛星通信回線を用いて緊急情報(余震情報、津波情報、避難経路等)伝達を可能とする。
- 現状の通信衛星は通信能力を変更できないため、災害発生時でも平時と同じ固定的な通信能力の中で通信を行うことになるが、次世代情報通信技術試験衛星による技術開発により特定地域へ通信能力を集中することを可能とすることで、災害発生時の被災地等において安否確認や復興に必要なより多くの情報をタイムリーに提供できるようにする。
- 今回の大震災で多くの地上局が使用不可となったが、これに代替する現状の衛星通信用の可搬局は、質量が比較的大きく持ち運びが容易ではない、設置や運用に複数の専門スタッフで対応する必要がある、動作に必要な電力確保に大型の発電機が必要であるなどの課題が残った。次世代情報通信技術試験衛星による技術開発により、輸送性・可搬性に優れた、現状の半分以下のサイズの小型・簡易・省電力の地上局でのブロードバンド通信を実現することで、災害発生時の被災地等において必要な場所に早急に地上ネットワークを再構築することができるようにする。

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑤今後の災害への備え	作成年月日
目	(xv) 防災・復旧の観点からの地理空間情報の活用や災害時の被害状況の把握等について衛星システムの活用を含めて検討する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>東日本大震災では、未だかつてない広域巨大災害であることに鑑み、政府の情報集約活動に貢献することを目的として、陸域観測技術衛星「だいち」による被災地の緊急観測を実施し、防災関係機関にデータを提供した。また、「だいち」に加え、国際的な枠組み(センチネル・アジア、国際災害チャータ)による海外衛星での集中的な観測も実施した。これらの衛星による観測データは、地上や航空機では取得困難な広域的な被害状況の把握、災害対応計画の立案等に用いられた。特に「だいち」による広域かつ詳細な観測データは、地殻変動の把握、立体視観測による災害状況把握、津波による浸水面積の把握、災害漂流物の把握等に活用された。</p> <p>防災・復旧の観点からの災害時の被災状況の把握等のためには、「だいち」の技術をさらに発展させ、活用していくことが必要である。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
「だいち」の地球観測技術及びその利用成果を発展させる後継機の開発、研究を行っているところ。		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>防災・復旧の観点からの災害時の被災状況の把握等の実現を目指し、「だいち」の後継機として、レーダセンサを搭載する ALOS-2 については、平成 25 年度の打上げに向けて衛星及び地上システムの開発を進めると共に打上げの準備を行う。また、光学センサを搭載する ALOS-3 については、平成 27 年度の打上げを目指して研究開発を進める。(「だいち」後継機の研究開発について、平成 24 年度概算要求中)</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>○今後 5 年以内に、ALOS-2、3 を中核とした衛星による災害監視網の構築に必要な技術開発を行う。達成すべき目標は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高分解能観測:「だいち」では最高 2.5m 分解能→本監視網では最高 0.8m 分解能に向上(ALOS-3) 		

- ・広域観測:「だいち」では最大 350km 観測幅→本監視網では最大 490km 観測幅に向上(ALOS-2)
- ・観測頻度:「だいち」では最大 2 日に 1 回の頻度→本監視網では最大 12 時間に1回の頻度に向上(ALOS-2)
- ・データ処理提供時間:「だいち」ではデータ受信から 3 時間以内→本監視網ではデータ受信から 1 時間以内に向上

また、防災関係機関等による、船舶、航空機、ヘリコプター、地上観測網と連携し、それぞれのデータを統融合することにより、特に津波災害に対して、早期警戒・予測情報、被災推定情報、被災情報等を迅速かつ的確に把握、提供する。あわせて、復興に向けた計画策定(都市計画、農業生産計画等)や再生状況などの情報を広域、迅速かつ的確に把握、提供する。

○水域抽出技術の高度化など、津波災害による被害状況の把握精度の向上、短時間間隔による継続的な状況把握を行う。達成すべき目標は以下のとおり。

【ALOS-2】

- ・分解能の向上により浸水面積の算出誤差を最大で 1/10 以下とする。また、1～3m(推定値)以上の長さの災害漂流物の検出を可能とする。
- ・冠水箇所を明瞭に識別する高感度観測モードも活用する。
- ・350km の広観測幅で地殻変動を検出する、など。

【ALOS-3】

- ・分解能 0.8m の光学観測により通行可能ルート、堤防決壊、橋梁倒壊、家屋倒壊を識別可能とする、など。

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑥震災に関する学術調査、災害の記録と伝承	作成年月日
目	(i) 今後の防災対策に資するため、今回の大震災に関し、国際共同研究を含め、詳細な調査研究を行う。その際、地震・津波の発生メカニズムの分析・解明やこれまでの防災対策の再検証やリスクコミュニケーションのあり方の検証等も行う。また、各機関の調査研究が有機的に連携し、総合的な調査となるよう配慮する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>【国際科学技術共同研究推進事業 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム】</p> <p>標記事業では、我が国の優れた科学技術と政府開発援助(ODA)との連携により、アジア・アフリカ等の開発途上国と環境・エネルギー、防災、感染症、生物資源分野の地球規模の課題の解決につながる国際共同研究を推進している。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
引き続き、上記プログラムを実施。		
中・長期的(3年程度)取組み		
平成 24 年度概算要求において、引き続き、上記プログラムを継続して実施するための経費を要求中(2,653 百万円)。		
期待される効果・達成すべき目標		
これまでも防災分野での共同研究を実施してきた本プログラムの実施により、地震・津波の発生メカニズムの分析・解明やこれまでの防災対策の再検証やリスクコミュニケーションのあり方の検証等、今後の防災対策に資する取組が加速され、我が国の復興の一助となることが期待される。		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑥震災に関する学術調査、災害の記録と伝承	作成年月日
目	(i) 今後の防災対策に資するため、今回の大震災に関し、国際共同研究を含め、詳細な調査研究を行う。その際、地震・津波の発生メカニズムの分析・解明やこれまでの防災対策の再検証やリスクコミュニケーションのあり方の検証等も行う。また、各機関の調査研究が有機的に連携し、総合的な調査となるよう配慮する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>【東北地方太平洋沖で発生する地震・津波の調査観測】</p> <p>地震調査研究推進本部(本部長:文部科学大臣)では、過去に発生した地震データに基づき、地震の発生確率や規模等を予測する評価を行ってきたが、複数の領域が連動して発生する海溝型巨大地震に関する過去の知見が少なかったことから、東北地方太平洋沖地震の評価は行われていなかった。</p> <p>今回の地震の発生をふまえ、地震調査研究推進本部地震調査委員会では、海溝型地震の発生確率の評価の見直しと、三陸沖北部から房総沖にかけての評価結果の見直しを行うことを決定した(平成 23 年 6 月 9 日)。</p> <p>【海底 GPS 技術開発】</p> <p>地震調査研究推進本部が定めた「新たな地震調査研究の推進について―地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策―」(平成 21 年 4 月 21 日)の方針に基づき、プレート境界の固着状態の空間分布を把握するための海底地殻変動の観測技術を高度化することを目的として、測位精度向上のための研究を実施。</p> <p>【深海地球ドリリング計画推進】</p> <p>我が国と米国が主導する統合国際深海掘削計画(IODP)の下、地球深部探査船「ちきゅう」を運用する深海地球ドリリング計画を推進してきた。東北沖において想定を超える大きな滑りが生じた海溝軸付近を掘削する「東北太平洋沖掘削調査」について、IODPの科学計画委員会において検討がなされ、実施すべきとされた。この調査により、今後の地震・津波のリスクをより正確に評価することができるようになる。</p>		

当面(今年度中)の取組み
<p>【東北地方太平洋沖で発生する地震・津波の調査観測】 3次補正では、三陸沖北部から房総沖にかけて、海底地形調査、海底堆積物調査、海底における自然地震観測を実施し、現在も活発に続いている余震活動に関するデータを取得する(7億円)。</p> <p>【海底 GPS 技術開発】 3次補正では、東北地方太平洋沖地震の発生により、巨大地震を引き起こす海溝型地震の正確な予測が改めて重要視されていることを受け、余効変動が継続している宮城県沖に20点の観測点を速やかに展開し、海底地殻変動観測の高度化を加速させる。地形や、海況等の様々な環境条件で、観測精度を向上させる研究観測を実施する(5億円)。</p> <p>【深海地球ドリリング計画推進】 東北沖において詳細な海底地形調査を実施し、掘削調査を行う具体的な地点の検討等を行う。</p>
中・長期的(3年程度)取組み
<p>【東北地方太平洋沖で発生する地震・津波の調査観測】 平成23年度の3次補正予算で行った調査観測に引き続き、三陸沖北部から房総沖にかけての海域において、現在の地殻活動・構造についての観測、過去の地震・津波の履歴調査、歴史地震調査を行い、三陸沖北部から房総沖にかけての海域で発生する地震の発生確率や規模等の評価の高度化に資するデータ収集、解析を行うことを検討している。</p> <p>【海底 GPS 技術開発】 平成23年度の3次補正予算で展開される予定の20点の観測点を用いて、測位精度を向上させる研究観測を引き続き実施する。さらに、関係機関と連携して、観測点の共同観測が可能となるように各機関の観測装置の仕様を共通化する技術開発も行うことを検討している。</p> <p>【深海地球ドリリング計画推進】 掘削を実施し、コアサンプルの採取及び物理計測を行う。</p>
期待される効果・達成すべき目標

【東北地方太平洋沖で発生する地震・津波の調査観測】

本事業は東北地方太平洋沖における地震・津波発生メカニズム解明のための調査研究を実施するため、成果目標等を数値で定量化することは困難であるが、地震の発生確率や規模等の評価結果を公表することで、地方公共団体の都市計画や防災計画の策定に貢献する。

【海底 GPS 技術開発】

1回の観測で1cm程度の精度が得られる観測システム及び音響自動解析技術を完成させる。この観測技術を基に得られるデータは、該当地域における海溝型巨大地震の発生の規模や繰り返し間隔などについての評価を行う基礎資料となり、将来発生する地震予測の精度向上につながる。

【深海地球ドリリング計画推進】

本事業により得られた科学的情報に基づき、より正確な地震・津波リスクを踏まえた街づくりやインフラ整備等、東北地方における今後の復旧・復興の過程で、防災・減災対策に資する情報を提供できる。また、得られたプレート境界面の摩擦特性の知見を東海・東南海・南海地震の滑り量シミュレーションに活用することで、津波の想定高さの見直しが可能となる。

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑥ 震災に関する学術調査、災害の記録と伝承	作成年月日
目	(i) 今後の防災対策に資するため、今回の大震災に関し、国際共同研究を含め、詳細な調査研究を行う。その際、地震・津波の発生メカニズムの分析・解明やこれまでの防災対策の再検証やリスクコミュニケーションのあり方の検証等も行う。また、各機関の調査研究が有機的に連携し、総合的な調査となるよう配慮する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>科学技術・学術審議会学術分科会において、東日本大震災に係る学術調査について検討を行い、学術研究の社会的役割として、東日本大震災からの復興に向け、研究者の知を結集した学術調査の実施が必要であることが確認された。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>（この欄は空欄です）</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>平成 24 年度概算要求において、日本学術会議等と協力して、人間の諸活動全般を視野に入れつつ、人文・社会科学分野を中心とする歴史の検証に耐え得る学術調査の実施を要求している。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>東日本大震災の記録を永遠に残し、広く学術関係者により科学的に分析し、その教訓を次世代に伝承し、国内外に発信する(復興構想 7 原則)ことにより、我が国の復興の一助となることが期待される。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	文部科学省
節	(4)大震災の教訓を踏まえた国づくり	
項	⑥震災に関する学術調査、災害の記録と伝承	作成年月日
目	(ii)上記の調査研究の結果も踏まえつつ、地震・津波災害、原子力災害の記録・教訓の収集・保存・公開体制の整備を図る。その際、被災地域における公文書等の保全・保存を図るとともに、国内外で過去発生した地震・津波の教訓も共有する。情報通信技術を活用しつつ、これらの記録・教訓のみではなく、地域情報、書籍など関係する資料・映像等のデジタル化を促進する。こうした記録等について、国内外を問わず、誰もがアクセス可能な一元的に保存・活用できる仕組みを構築し、広く国内外に発信する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>東日本大震災では、映像機器の普及等により、報道機関のみならず、個人においても動画・画像が記録されるなど、震災に関する膨大な情報が蓄積されており、これらの情報を収集・集約することは、平成 23 年 5 月 19 日に開催された第 20 回地震調査研究推進本部政策委員会総合部会において、「地震調査研究の推進上、極めて重要な事業であり、確実に実施されるべき」と評価されている。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>現在、各省がそれぞれの所掌に対応した震災に関する情報についてアーカイブすることを検討しており、省全体でデータを共有し合うなど、連携を図っていく予定。</p>		
中・長期的(3 年程度)取組み		

震災に関連する映像・画像、科学技術・学術研究等の記録・資料の収集・保存・公開・デジタル化を進めるとともに、地震・防災研究に資する災害に関する情報を国内外へ発信するため、以下の取組を行う。

- 東日本大震災に関する情報を動画・画像で記録して収集するとともに、個人や研究機関、民間企業等が記録・収集している膨大な映像・画像をアーカイブ化し、防災・減災研究に効果的に活用することが可能なシステムを構築する。

平成 24 年度は、被災地における震災時の映像・画像の集約と、アーカイブで得られるコンテンツを用いた研究成果の国内外への展開を目的としたシンポジウムの開催を予定している。

平成 25 年度以降は、アーカイブの構築、シンポジウムの開催を引き続き実施するとともに、アーカイブで得られるコンテンツを活用した DVD や PC 用のソフト等の防災教育用の教材作成や、地域に密着した防災教育の指導者のためのカリキュラム作成等を検討している。

- 震災や復興に関する論文等の科学技術情報の集積・デジタル化を促進するとともに、他の東日本大震災アーカイブと連携し、震災に関する科学技術情報の流通基盤を強化する。

期待される効果・達成すべき目標

(期待される効果)

- 東北地方太平洋沖地震による津波のシミュレーションの高度化等、地震・防災研究の発展への貢献
- 今後も大きな余震や津波の発生する可能性の高い東北地方の防災対策に寄与する知見の提供、防災・減災対策や復旧・復興に向けた研究開発活動の支援

(達成すべき目標)

- 国際シンポジウムは平成 24 年度から毎年度開催する。一年間に、国内及び国外でそれぞれ 1 回、計 2 回の開催を目指す。
- また、阪神・淡路大震災時に集約した情報を用いた論文の発表数は、現在までに 10 件にも満たない。このため、映像・画像のアーカイブから得られるコンテンツを活用した地震・防災研究の論文の発表数が、5 年間で 100 件以上となることを目指す。